

第2章 平成2年度の予算

—特例公債からの脱却と湾岸戦争への対処—

第1節 平成2年度予算編成の背景

1 平成元年度の経済情勢と財政金融政策

昭和63年の日本経済は、物価の安定が続く中で、個人消費が堅調に推移するとともに設備投資が増勢を強めた。平成元年に入っても、昭和天皇崩御前後の「自粛ムード」及び後述の4月1日の消費税導入・物品税廃止に係る買い急ぎ・買い控えとそれらの反動という不規則変動はみられたものの、日本経済全体としては物価の安定基調が続く中で、堅調な個人消費と活発な設備投資を中心とする順調かつ自律的な内需主導型拡大を続けた。

当時は、日本経済の状況及び将来について、楽観的な見方が支配的であった。『平成元年度年次経済報告』においても、円高への適応が進み、旺盛な設備投資、個人消費による内需主導型成長の実現、物価安定基調の持続、製品輸入の大幅な増加、世界最大の債権国への移行等、それまでとは一段異なった姿がみられ、「高度化」、「グローバル化」、「ストック化」において「平成を迎えた日本経済は新しい段階に入った」との評価が行われていた。また、そこでは昭和62年秋の株価暴落後の株価上昇についても、日本経済のファンダメンタルズの強さと金融緩和の継続が寄与した、と評価されていた。¹⁾

財政政策についてみると、平成元年度一般会計当初予算の規模は60兆4142億円であり、前年度に比して6.6%増であった。これは、昭和63年度の伸び率4.8%を上回っていた。そのうち一般歳出についてみても34兆805億円と昭和63年度を1兆984億円、3.3%上回った。これは昭和63年度当初予算における対前年度

伸び率1.2%を上回っていた。ただし、平成元年度政府経済見通しを前提とすれば、一般歳出の対GNP比は昭和63年度の8.9%から平成元年度の8.7%へと下落する見込みであり、財政膨張が顕在化したとはいえないものであった。

平成元年度一般会計当初予算の公債金収入は、昭和63年度当初発行予定額より1兆7300億円少ない7兆1110億円となっており、これにより公債依存度は11.8%となり、昭和63年度当初予算の15.6%を大きく下回った。特に、特例公債は1兆3310億円であり、昭和63年度を1兆8200億円、57.8%下回っている。これは昭和63年度当初予算編成時の想定を超える特例公債発行減額であり、その意味で「平成2年度特例公債依存体質からの脱却」を目指す財政再建は前進したといえよう。公債金を除く歳入は53兆3032億円であり、これは昭和63年度当初予算を11.4%上回っていた。そのうち租税及印紙収入は、前年度当初予算と比較して13.1%増となっていた。それは、前年度補正後予算と比較しても6.0%増であった。景気拡大による税の自然増収が、歳入の増大による財政再建を支えていたのである。

また、平成元年度補正予算では、3兆円を超える税の自然増収を受けて、給与改善、特例公債発行の6500億円減額、昭和63年度純剰余金の2分の1を国債整理基金特別会計に繰り入れたことなどに加えて、厚生保険特別会計、住宅金融公庫、国鉄清算事業団等へのいわゆる「隠れ借金」を返済するなど、財政体質の改善が進められた。補正後の一般会計予算における公債依存度は10.7%に低下し、特に特例公債は6810億円と1兆円を下回った。

金融政策としては、主要国との政策協調を推進し、為替レートの安定、内需主導型の景気の持続的拡大、対外不均衡の是正、調和ある対外経済関係の形成を図ることとされた。平成元年5月、市場金利に追随して公定歩合が9年2か月ぶりに引き上げられ、その後も徐々に上げが行われた。為替市場は平成元年前半にドル高・円安傾向で推移した。その傾向は一時収まったが、9月にドル強含みの展開がみられると、G7においてドル上昇に対して緊密な協力を維持するとの合意が行われた。

〔注〕

- 1) 経済企画庁『平成元年度年次経済報告』（平成元年8月8日）の副題は「平成経済の門出と日本経済の新しい潮流」であった。

2 消費税の施行

平成元年4月1日、国税である砂糖消費税、物品税、トランプ類税、入場税及び通行税、そして地方税である電気税、ガス税及び木材引取税が廃止されると同時に、消費税が導入された。消費税が消費全体に広く薄く課税する間接税というなじみの薄い税として導入されたため、その仕組み等については様々な意見や指摘がなされた。「税制改革法」第17条第3項が「消費税の中小事業者の事務負担等に配慮した諸措置については、納税者の事務負担、消費税の円滑かつ適正な転嫁の実現の状況、納税者の税負担の公平の確保の必要性等を踏まえ、消費税の仕組みの定着状況等を勘案しつつ、その見直しを行うものとする」と定めていたことを受けて、6月28日、税制調査会は消費税を中心とする実施状況フォローアップ小委員会を設置して、実態把握と問題点の整理等を開始した。

第2節 平成2年度予算の編成

1 宇野内閣の成立と概算要求基準

(1) 宇野内閣の成立と概算要求基準設定へ向けた動き

平成元年度予算の成立を受けた平成元年5月30日の閣議において、村山蔵相は、平成元年度予算では財政改革につき着実な前進が図られたが、平成元年度末の公債残高が160兆円を上回る見込みである等、財政状況が依然厳しいとして、財政改革の第1段階である「平成2年度特例公債依存体質からの脱却」という目標に向けて引き続き努力する旨を発言した。¹⁾

竹下内閣の退陣を受けて、6月3日には宇野内閣が成立したが、留任した村山蔵相は、国会において「シーリングを緩め得る状況にはない」、「基本方針としてはやっぱり引き続き厳しい態度で臨まざるを得ない」と発言している。²⁾

以下では、概算要求基準の設定に係る主な論点を報道記事を引用しつつ整理してみたい。

第1は、財政全体の状況認識である。「平成2年度特例公債依存体質からの脱却」という目標については、あと一步というところまで迫っていたといっても、公債残高は平成元年度末には160兆円程度に達する見込みであり、利払費が歳出の約2割を占めており、政策的経費を圧迫する等、財政事情の厳しさには変わらないとの認識が大蔵省にはあった。また、急速に進展する人口の高齢化、国際社会における我が国の責任の増大に応えるためには、財政の対応力を回復するための財政改革が不可欠であり、特例公債依存体質からの脱却は第1目標に過ぎない、とされていた。

第2は、税制との関連である。新税制は導入されたばかりであり、これが国民の理解と信頼を得て十分定着するためには、行財政の効率化が一層重要であると考えられていた。また当時、景気が持続的に拡大しており、それに伴って好調な税収状況が続いていたものの、それは「三高」（株・土地・円高）及び「二安」（原油・金利安）を要因としており、その流れが変化してきていること等から税収動向について予断を許さない、との見方がとられていた。

第3は、歳出増大の圧力である。従来と同様に経常部門を1割減、投資部門を前年度と同額にするとしても、例外項目を設けることは避けられない。このうち、円安のため、1988年（昭和63年）～1992年（平成4年）の5年間で500億ドル以上とドル建てで「第4次中期目標」を定めている政府開発援助（ODA）は、予算の上積みを求められる。防衛関係費についても、円安により外国からの購入コストが増大し、また原油価格の上昇により燃料費が増えるため、増額圧力が強まる。また、平成元年の財政再計算に基づく年金制度改正の影響により、平成2年4月からの完全自動物価スライド制に基づく年金額の引上げ、高齢化の影響等による年金受給者数の増加等のために国庫負担が増大することが予想される。更に、平成2年度に限った歳出増大要因として、平成2年度に実施される国勢調査実施経費、衆議院議員総選挙の費用、消費税影響額の平年度化等の歳出増がある。

例外項目についても整理すると、大蔵省は財政事情の厳しさを理由に要求額の抑制を求め、ODAに関する概算要求基準の増加額は710億円に設定された。防衛関係費については、概算要求基準の対前年度当初予算伸び率は平成元年度の6.13%を上回る6.35%とされたが、これは前年度の概算要求基準時点の増加額2270億円に消費税負担分220億円を加えて2490億円増を認めたものであり、消費税の影響を除く伸び率は5.8%であった。年金については、制度の合理化・効率化により、前年度当初予算比5600億円増とすることになった。公共事業関係費については、消費税負担分の影響額を除いて前年度当初予算と同水準とし、NTT株式売払収入による公共事業も前年度並みの1兆2300億円にすることとされた。³⁾

財政制度審議会は、平成元年7月7日、「平成2年度予算編成に関する所見」と題する会長談話を発表した。⁴⁾ 談話では、公債残高・利払費等に示される厳しい財政事情が指摘され、税収については、景気が順調に拡大しているのも資産取引活発化という実体経済と直接関係のない要因が寄与している面があり、経済情勢が不確実性を増していること等予断を許さない状況であること、歳出面では、高齢化の進展や国際的責任の増大により歳出増大圧力が強まること、財政支出繰延べ、国債費定率繰入れ停止、国鉄長期債務未処理等の問題があること、更に新税制に国民の理解と信頼を得るためには行財政の一層の効率化が必要であること等が強調された。その上で「引き続き歳出面において、聖

域を設けることなく歳出項目全般の根本的見直しを行い、歳出の節減合理化に努める必要がある」と述べられている。

(2) 概算要求基準の閣議了解

平成元年7月11日に閣議了解された平成2年度の概算要求基準では、表2-1に示したとおり、「平成元年度予算における経常部門経費の予算額から10%を削減した金額と投資部門経費の予算額相当額との合計額」が原則とされた。⁵⁾ 原則枠に該当する予算額は、経常部門では3兆8000億円（対前年度削減額3800億円）、投資部門では7兆2000億円（前年度と同額）であり、削減額は3800億円となった。

これに対して、人件費に係る義務的経費の増、各種年金についての制度の成熟化に伴う増、政府開発援助に必要な経費、石油税財源の石炭並びに石油及び石油代替エネルギー対策特別会計への繰入れに必要な経費及び国際条約の実施に伴い必要とされる既国庫債務負担行為等の平成2年度歳出化に係る経費は別枠扱いとされた。これらについては、人件費1460億円増、年金成熟化5600億円増、政府開発援助710億円増、石炭並びに石油及び石油代替エネルギー対策特別会計繰入れ440億円増、国際条約の歳出化（防衛関係費等）3990億円増、合わせて1兆2200億円の例外的な増加が認められた。また、補充費途経費及び予備費は前年度と同額以内とされた。更に、以上の方法で計算した要求枠が平成元年度当初予算に対してマイナスとなる所管については、マイナス額の2分の1相当額を加算することが認められた。なお、投資部門の別枠でNTT株式売払収入1兆3000億円を産業投資特別会計社会資本整備勘定に繰り入れることとされた。

原則分の要求による削減額3800億円に対して、軽減措置が200億円あり、原則枠の削減額は3600億円となった。また、別枠扱い分1兆2200億円の増額があり、更に特殊要因として平成元年度の参議院議員通常選挙に必要な経費の減、平成2年度の衆議院議員総選挙に必要な経費の増、平成2年度の国勢調査実施に必要な経費の増、消費税導入に係る影響額の平年度化による経費の増、義務教育教職員の共済長期給付費用に係る負担率変更による経費の増等があり、加減算を合わせて1700億円加算するため、一般歳出全体では1兆300億円の増加となり、平成元年度当初予算に対する伸び率は3.0%となった。これは平成元

表 2-1 平成2年度概算要求基準

区 分	平成2年度要求基準
1 原則要求基準	経常部門 マイナス10% 投資部門 0%
2 例外事項経費	(1) 人件費 (2) 年金成熟化 (3) 政府開発援助 (4) 石油税財源の特会繰入 (5) 国際条約の歳出化
3 削減の対象としない経費	(1) 上記2の例外事項経費 (2) 補充費途等経費 (3) 予備費
4 軽減措置	上記の結果、前年度予算に比べマイナスとなる所管については、その1/2相当額を加算
5 特殊要因	衆議院議員総選挙経費、国勢調査実施経費、消費税影響額の平年度化増、義務教育費共済長期給付費用の負担率変更等
6 その他	上記のほか、産業投資特別会計社会資本整備勘定への繰入れの要求については、1兆3000億円（前年度同額）とする。ただし、その内訳は公共事業1兆2300億円、民活事業700億円とする。

要求基準額試算

(単位：億円)

区 分	平成元年度要求基準額	平成2年度要求基準額
1 例外事項増減額	11,700	12,200
(1) 人件費	1,040	1,460
(2) 年金成熟化	5,050	5,600
(3) 政府開発援助	660	710
(4) 石油税財源の特会繰入	1,040	440
(5) 国際条約の歳出化	3,910	3,990
2 削減額	△3,300	△3,600
(1) 原則削減額	△3,600	△3,800
(2) 軽減措置額	300	200
3 原則要求基準額 (1 - 2)	8,400	8,600
4 特殊要因の加算額	700	1,700
5 要求基準額 (3 + 4)	9,100	10,300
ほか、産業投資特別会計への繰入れ	13,000	13,000
(1) 公共事業	12,000	12,300
(2) 民活事業	1,000	700

(出所) 表1-1及び『国の予算』平成2年度 17-20ページにより作成。

年度の概算要求基準が対前年度当初予算9100億円増であったのと比較して1200億円多く、伸び率も前年度の2.8%を上回った。また、投資部門の別枠とされたNTT株式売払収入の活用分1兆3000億円は前年度の概算要求基準と同額であったが、その内訳は平成元年度と同額の公共事業1兆2300億円（うち収益回収型事業2050億円、補助金型事業1兆250億円）、民活事業700億円であった。

なお、閣議了解の別紙として「補助金等の整理合理化について」が示され、臨調の改革意見に示された個別の整理合理化を進めるとともに、その他の補助金等については原則として1割削減して省庁ごとに総枠を設定し、総枠内で概算要求を行うこととされた。また、補助金等の新設についてはスクラップ・アンド・ビルド原則を徹底する方針が示された。更に、整理合理化に加えて、補助対象等の見直し、人件費補助・奨励的補助・会館等各種施設整備補助等の見直し、統合・メニュー化、緊要性の低いものの一時的停止、終期の設定、交付手続きの簡素化等を進めることとされた。

更に、行政の簡素・効率化を一層推進する観点から、一般行政経費の抑制を徹底するとともに定員・機構の要求は厳しく抑制することとされた。平成2年度の新規増員要求枠は、平成元年度の要求数より7%減の範囲内とすることが基本とされ、増員要求枠は総務庁行政管理局長と大蔵省主計局長から各省庁官房長宛の通達で示された。

なお、同日の閣議において村山蔵相は、平成元年度予算の執行について、極力経費を節減するために行政経費等既定経費の一部執行留保を要請した。

〔注〕

- 1) 『国の予算』平成元年度 41ページ。
- 2) 『第114回国会参議院大蔵委員会会議録』第9号（平成元年6月20日）13ページ。
- 3) 『日本経済新聞』平成元年5月27日～7月11日の関連記事によっている。
- 4) 『国の予算』平成2年度 1152-1153ページに全文が収録されている。
- 5) 同上 1110-1111ページに全文が収録されている。

2 海部内閣の成立と概算要求

第1章第5節で述べたように、平成元年7月23日に実施された参議院議員通常選挙において自民党は過半数を大幅に割り込み、与野党逆転状態となった。翌24日、宇野首相は退陣を表明し、8月10日、海部内閣が成立した。大蔵大臣には橋本龍太郎衆議院議員が就任した。

各省庁による平成2年度予算の概算要求は、平成元年8月末までに大蔵省に提出された。9月8日に閣議報告された「平成2年度一般会計概算要求額調」は、表2-2に示したとおり、総額が67兆3247億円で平成元年度当初予算よりも6兆9105億円増加しており、11.4%と2桁の伸び率を示したが、前年度の伸び率13.0%よりは低かった。

概算要求のうち、一般歳出の要求額は35兆1101億円であり、これは平成元年度当初予算を1兆296億円上回り、伸び率は3.0%となった。これはほぼ概算要求基準どおりの増額であり、伸び率は前年度の2.8%を上回った。また国債費は、元金償還のための定率繰入れの実施（2兆7010億円）を前提とし、また、昭和63年度決算剰余金の全額繰入れ（1兆7321億円）により16兆447億円と平成元年度当初予算と比べ4兆3799億円増、37.5%の伸び率となった。更に、地方交付税交付金の概算要求は14兆8698億円であり、平成元年度当初予算を1兆5010億円、11.2%上回った。なお、NTT株式売却収入による産業投資特別会計社会資本整備勘定繰入れの概算要求は、平成元年度当初予算と同じ1兆3000億円であった。

一般歳出のうち特に目立った点を報道記事等を用いつつ挙げておきたい。ODAについては無償援助・技術協力等の量的拡充とともに援助実施体制の拡充が重視され、外務省経済協力局及び国際協力事業団の定員増、民間援助団体への支援強化等が要求された。防衛庁は、概算要求基準どおり、平成元年度当初予算を2490億円、6.35%上回る4兆1686億円を要求し、中期防衛力整備計画（中期防）の最終年度に当たる平成2年度において主要装備の調達予定数量を達成することを目指した。厚生省は年金の成熟化等に加えて老人保健制度及び国民健康保険制度の改正を掲げ、省所管予算としては対平成元年度当初予算5204億円増、伸び率4.8%となる11兆3576億円を要求した。農林水産省は、米の減反対策見直し、消費者米価引下げ、良質米奨励金の拡充等を要求した。ま

表 2-2 平成2年度一般会計概算要求額調

(単位：百万円、%)

所 管	平成元年度予算額 (当初)	平成2年度要求額	比較増△減額	伸び率
皇室	4,977	3,615	△1,362	△27.4
国会	89,037	90,581	1,544	1.7
裁判所	248,842	252,158	3,316	1.3
会計検査院	11,422	11,633	211	1.8
内閣	12,227	12,368	141	1.2
総理府	7,528,817	7,818,941	290,124	3.9
防衛庁	3,919,650	4,168,643	248,993	6.4
その他	3,609,167	3,650,298	41,131	1.1
法務省	429,701	443,312	13,611	3.2
外務省	466,642	534,546	67,904	14.6
大蔵省	1,394,975	1,403,130	8,155	0.6
文部省	4,637,929	4,718,828	80,899	1.7
厚生省	10,837,194	11,357,612	520,418	4.8
農林水産省	2,541,424	2,534,065	△7,359	△0.3
通商産業省	695,284	739,732	44,448	6.4
運輸省	813,577	811,211	△2,366	△0.3
郵政省	25,617	26,041	424	1.7
労働省	487,924	486,890	△1,034	△0.2
建設省	3,750,453	3,759,864	9,411	0.3
自治省	104,445	105,599	1,154	1.1
計(一般歳出)	34,080,487	35,110,126	1,029,639	3.0
国債費	11,664,867	16,044,733	4,379,866	37.5
地方交付税交付金	13,368,840	14,869,796	1,500,956	11.2
産業投資特別会計へ繰入	1,300,000	1,300,000	0	0.0
合 計	60,414,194	67,324,655	6,910,461	11.4

(出所)『国の予算』平成2年度 1113ページ。

た、文部省は、私学助成の充実、義務教育教職員の定数改善、科学研究費の増額等を要求した。¹⁾

なお、農林水産省、運輸省、労働省及び経済企画庁は、一般歳出の概算要求額が平成元年度当初予算を下回った。また、国家公務員の定員増加要求は、一般会計4591人、特別会計4954人、合計9545人であり、これは平成元年度概算要求を203人上回った。

概算要求額を報告した9月8日の閣議において橋本蔵相は、予算編成について、財政事情の厳しさ及び新税制を定着させる重要性を踏まえて「概算要求を

ベースとして更に念査させていただきたい」と述べた。

なお、8月4日に人事院が平成元年度の公務員給与について平均3.11%の給与引上げを勧告したが、その実施による給与改善や年金・恩給等の給付水準改定が平成2年度の歳出増加に跳ね返る分は概算要求の段階では含まれていない。11月2日に政府が勧告どおりの給与改定を行うことを決定したため、給与改善費の増加、年金等のスライド等の経費増要因を概算要求に加えた実質的な要求増加額は、約1兆5000億円と見込まれた。²⁾

〔注〕

- 1) 『日本経済新聞』平成元年8月12日朝刊、9月1日朝刊等を参照。
- 2) 『国の予算』平成2年度 20-21ページを参照。

3 予算編成の展開

(1) 消費税廃止法案

平成元年7月の参議院議員通常選挙では「消費税」が大きな争点であった。参議院で与野党が逆転したことを受けて、消費税の廃止を主張する社会党、公明党・国民会議、民社党等の野党4会派は、9月28日、消費税廃止関連4法案を参議院に提出し、10月26日には代替財源関係5法案を同じく参議院に提出した。消費税の代替財源としては、キャピタルゲイン課税の強化、有価証券取引税・相続税・贈与税の税率引上げ、法人税の基本税率据置き、貸倒引当金・賞与引当金の段階的圧縮、受取配当益金不算入割合の圧縮、外国税額控除の見直し、土地譲渡所得税改正、物品税等の復活が掲げられた。

11月8日の参議院本会議において9法案の趣旨説明・質疑が行われ、また、税制問題等に関する特別委員会が設置された。特別委員会における審議を経て、12月11日に質疑が終了し、特別委員会及び参議院本会議において、3法案が原案どおりに可決、6法案が修正可決されて、直ちに衆議院に送付された。衆議院では、12月5日に税制問題等に関する調査特別委員会が設置され、12日には本会議で9法案の趣旨説明・質疑が行われ、特別委員会で提案理由説明が行われたが、実質審議が行われないうまま、16日の国会閉会とともに9法案は審議未了・廃案となった。

(2) 予算編成の展開

平成元年9月13日、大蔵省は金融証券市場の動向等を勘案して、平成元年に予定した分のNTT株式売却を中止することを発表した。¹⁾ これにより平成元年度予算で予定していた2兆7864億円の売払収入は見込めなくなった。また財政当局では、平成2年度の予算編成に当たり、対平成元年度当初予算比で5～6兆円の税収増が見込まれたことから、これが減税や後年度負担等を伴う制度改正に結びつかないよう、概算要求基準の枠組みを堅持しつつギリギリの予算編成となるよう工夫が行われた。そのため、対外的には平成2年度予算で特例公債依存体質からの脱却を是非実現する必要があること、税収増の約4分の1は地方交付税となること、NTT株式売払収入以外に無利子貸付事業の財源が別途必要になること及び国債整理基金特別会計の資金繰りが苦しくなって繰入れが必要になり、税収増を見込んでも余裕はないことなどの説明が行われた。また、平成2年度予算における特例公債依存体質脱却を大前提として、NTT株式売却を前提としないフレームで、定率繰入れを睨みつつ予算繰入れを合理化することについても検討された。更に、経済情勢により税収が不安定になる部分もあるため、将来にわたり特例公債発行に至ることのない財政体質に改善するため、建設公債の発行も抑制して可能な限り公共事業等に税収を充当する方向で検討が行われた。²⁾ 大蔵原案では、公共事業関係費の対前年度当初予算伸び率は0.3%、無利子貸付事業を加えた公共事業関係費全体としての伸び率は0.2%である。

社会保障については、平成元年の財政再計算に基づく年金制度改正の平成2年度への財政影響に対応するとともに、年金の完全自動物価スライド制を平成2年4月に導入することになった。また、いわゆる「隠れ借金」の1つである厚生年金国庫負担の繰延べ措置（昭和61年度～平成元年度）については、平成元年度補正予算で厚生保険特別会計への繰入れ1兆5000億円を行い、今後は繰延べを行わないことになった。更に、国民健康保険制度及び老人保健制度の見直しについて、社会保障制度審議会、老人保健審議会等において審議が行われるとともに、大蔵省・厚生省及び自治省の間で折衝が行われた。³⁾ その結果、国民健康保険制度のうち低所得者に係る保険料の軽減分について、国と地方が公費で補填する保険基盤安定制度（負担割合は国2分の1、都道府県4分の1、市町村4分の1）の国庫負担を拡充することになった。また、「老人保健法」にお

ける老人医療費拠出金の加入者按分率が平成2年度に100%へ引き上げられて被用者保険の拠出金負担が増加するのを緩和するために、国庫補助が導入されることになった。

12月21日、大蔵・厚生・自治の3大臣による折衝の結果、「高齢者保健福祉推進十か年戦略」（通称「ゴールドプラン」）が決定された。⁴⁾ これは、高齢者保健福祉の分野における公共サービスの基盤整備を図るため、在宅福祉・施設福祉等の事業について平成2年度から平成11年度までの10年間に実現を図るべき目標を掲げたものである。在宅福祉対策の整備目標については、ホームヘルパーが平成元年度3万1405人から平成11年度10万人へ、同じくショートステイが4274床から5万床へ、デイサービスセンターが1080か所から1万か所へ、それぞれ拡充され、また、在宅介護支援センターが新たに1万か所設置されることとされた。施設対策の整備目標については、特別養護老人ホームが16万2019床から24万床へ、老人保健施設が2万7811床から28万床へ、ケアハウスが200人分から10万人分へ、それぞれ拡充され、また、過疎地に高齢者生活福祉センターが新たに400か所設置されることとされた。それらに加えて「ねたきり老人ゼロ作戦」、「長寿社会福祉基金」の設置、高齢者の生きがい対策の推進、長寿科学研究推進10か年事業、「ふるさと21健康長寿まちづくり事業」等が掲げられた。「高齢者保健福祉推進十か年戦略」は福祉分野における国民の基礎的ニーズに重点的に対応するものとされ、総事業費6兆円強と厚生省は推計した。その平成2年度の予算要求にも応えた結果、大蔵原案における社会保障関係費の対前年度当初予算伸び率は6.2%となった。

文教予算については、第5次学級編制及び教職員定数改善計画の推進、文教関係者から私学への経常費助成拡大等を求めたのに対して、大蔵省は教職員定数の抑制、私学助成の傾斜配分と総額抑制を主張した。また、大蔵省が義務教育教科書の有償化、国立大学授業料の引上げによる公私格差縮小と学部別授業料の導入等を主張したのに対して、文部省は教育の機会均等を強調した。⁵⁾ 結局、教科書有償化と学部別授業料導入は見送られた。その結果、大蔵原案における文教及び科学振興費の対前年度当初予算伸び率は1.8%となった。

国際社会への貢献を重視して、ODAについては、第4次中期目標に沿った充実が図られ、一般会計における伸び率は、大蔵原案では前年度大蔵原案段階と同様の5.9%とされた。また、中期防の最終年度に当たり計画の達成度合い

を図りつつ後方整備を重視した結果、防衛関係費の伸び率は大蔵原案では5.5%、対 GNP 比は0.991%となった。

運輸関係予算のうち、平成2年度首に27.1兆円に達すると見込まれる国鉄清算事業団長期債務の処理については、随意契約の適格者拡大や競争入札の制約緩和等が検討された。⁶⁾ また、整備新幹線については、高崎—軽井沢間の建設費に加えて、トンネルの難工事推進事業と建設推進準備事業を推進することになった。リニアモーターカーについては運輸省が山梨県における新実験線の建設費に対する国庫補助を要求したが、大蔵原案ではゼロ査定となった。

〔注〕

- 1) 財政制度審議会「財政制度審議会総会（第3回）速記録」（平成元年9月14日）27-29ページを参照。
- 2) 小粥正巳・元主計局長口述記録。
- 3) 太田省三「平成2年度の地方財政政策について」（『ファイナンス』平成2年6月号）21ページ、斎藤徹郎「社会保障予算」（『ファイナンス』平成2年6月号）25-31ページ、二橋正弘「平成2年度の国の予算と地方財政政策」（『地方財政』平成2年2月号）20-26ページを参照。
- 4) 厚生省『厚生白書（平成2年度版）』を参照。
- 5) 財政制度審議会「財政制度審議会議事速記録・第一特別部会（第6回）」（平成元年11月8日）36-42ページ、財政制度審議会「財政制度審議会議事速記録・第一特別部会（第9回）」（平成元年12月11日）23-28ページを参照。
- 6) 財政制度審議会「財政制度審議会議事速記録・第一特別部会（第4回）」（平成元年10月24日）12-15ページを参照。

4 大蔵原案の内示

（1）自民党の「平成2年度予算編成大綱」

平成元年12月19日、自民党の「平成2年度予算編成大綱」¹⁾が決定された。そこでは、平成2年度予算において特例公債依存体質からの脱却と公債依存度の引下げを実現するために徹底的な経費の節減合理化を進めるとともに、内需の持続的拡大に配慮しつつ豊かで効率的な国土づくりを進めるために社会資本整備を進める、四全総（第4次全国総合開発計画）を踏まえた各種機能の地方分散、地域の活性化、地方主導のふるさとづくり、時代にふさわしい人材育成のための教育改革、調和ある経済社会の形成のため、物価、為替の安定に留意し

つつ、限られた財政資金の効果的活用、金融政策の機動的運営、民間活力の活用等を図ることとされた。基本方針としては、① 国・地方を通じた行財政改革の着実な実施、経常経費の徹底的な節減合理化、定員の削減、行政事務・事業の整理縮減、② 一般会計における公債発行額の極力縮減、③ 財政投融资計画の重点的・効率的運用、④ 税制については新税制の定着と消費税の見直し、租税特別措置等の見直しを掲げるとともに、⑤ 特別会計等の予算については一般会計に準じて歳出の節減合理化、⑥ 地方行財政については国と歩調を合わせ徹底した歳出の節減合理化、行政の簡素効率化、定員削減、給与水準適正化等が掲げられた。

また、平成2年度の予算及び財政投融资計画において重点的に行う施策として、① 住宅建設促進・公共投資充実・民間活力活用による各種社会資本整備・土地対策推進、② 人材育成等の教育改革、③ 科学技術の振興と国際貢献、④ 生きがいのある長寿社会実現、⑤ 就業形態の多様化に応じた労働対策推進、⑥ 中小企業振興と地域経済活性化、⑦ 生産性の高い農林水産業の育成と活力ある農山漁村社会の建設、⑧ 国際的責務を果たす外交・経済協力、防衛力整備等の安全保障、⑨ 中長期的視野に立つ総合エネルギー政策、⑩ 自主的・主体的なふるさとづくりの推進、⑪ 長期的視野に立った多角的な環境政策推進、の11点が掲げられた。

(2) 第2次行革審の答申と政府の対応

第2次行革審は、平成元年12月20日、「国と地方の関係等に関する答申」を海部首相に提出した。²⁾ これは、昭和63年12月19日、当時の竹下首相が「地域の活性化等幅広い視点に立って、国と地方の機能分担・費用負担等の在り方その他関連する問題について、掘り下げた御検討を願えれば幸いです」と要請したことに応えたものである。³⁾

答申は、改革の課題と基本的方向として、① 国・地方の機能分担等の見直しと国・地方間の調整等（国から地方への権限委譲、国の地方行政に対する関与等の改善、都市等の規模・行財政能力に応じた都道府県・市町村間の機能分担等の見直し、国・地方を通じる行政事務の効率化等）、② 地域行政主体の整備・多様化、広域行政への対応（都市自治体の行財政基盤強化、都道府県の区域を超えた広域的行政体制の形成、市町村の広域化のための制度整備、小規模町村の在り方検討、大

都市圏行政の体制整備)、③ 地方財政の制度・運用の改革と団体間財政格差の是正(国・地方を通じた財政の健全性確保、国民負担増大の抑制、地方歳出規模拡大の抑制、地方財政制度・運用の改善、地方財政の自主性強化、国と地方の税制の整合性、団体間財政力格差の是正)、④ 補助金等の制度・運用の改革(補助金等の整理合理化、簡素化、弾力化)、⑤ 地方自治体の自己改革の推進(地方行革の着実な推進、地方公営企業等の経営合理化、第三セクターの適切な活用、住民参加と監視機能の充実、人材の養成・確保、地方公共団体の支援機能等の充実)、⑥ 地域活性化施策の総合的推進(四全総に基づく施策の総合的推進、関係制度・施策の見直し、計画・調整機能の充実、国による支援方策の充実と総合調整機能の強化等)、の6点を掲げるとともに、事務権限の委譲等、国の関与・必置規制の廃止・緩和等、補助金等の整理合理化等について個別の改革事項を列挙した。

12月29日、政府はこの答申を受けて「国と地方の関係等に関する改革推進要綱」を閣議決定した。要綱は「政府は、答申に示された国・地方の関係等の在り方と改革の基本的方向を踏まえ、その趣旨の実現を図る」として、制度・運用の改革推進を進める事項を掲げた。特に「地方財政の制度・運用の改革と団体間財政格差の是正」については、①「地方財政の制度・運用の改革」として、(i) 適度の経済成長率が維持されていることを前提として地方財政計画の歳出の伸び率を名目成長率以下にすることを原則とする、(ii) 財源余剰が見込まれるときは交付税特別会計の借入金償還を優先する、(iii) 地方財政状況の推移に応じて「地方交付税法」(昭和25年法律第211号)第6条の3第2項により国・地方間の財源調整を行う、(iv) 地方交付税総額の年度間調整、地方財政計画の運用等の改善を進める、②「地方財政の自主性の強化等」として、(i) 地方債許可制度の運用弾力化等を図る、(ii) 普通交付税・特別交付税の運用見直しを進める、③ 法人事業税の分割基準見直し及び消費譲与税等地方譲与税の譲与制限等により団体間財政格差是正を図る、④ 超過課税・法定外普通税の見直しについて地方公共団体の自主的努力を促す、手数料・使用料等の適正化を推進する、徴税事務の効率化を図る等の対応をとることが明らかにされた。

また「補助金等の制度・運用の改革」については、① 補助金等の整理合理化(新設抑制、スクラップ・アンド・ビルド原則徹底、奨励的補助金の限時化)、② 補助金等の統合・メニュー化・弾力化等、③ 補助率等の見直し(体系化、簡素化)、④ 補助金等事務手続きの簡素化等について対応をとることとされた。

同日、政府は「平成2年度に講ずべき措置を中心とする行政改革の実施方針について」を閣議決定した。これは、臨調・行革審・第2次行革審の答申・意見等に示された提言を実施している中で、平成2年度に講ずべき措置をとりまとめたものである。全体として、① 行政組織、特に附属機関・地方支分部局の整理・再編合理化、② 定員削減・省庁間配置転換・人事管理改善、③ 現業等・公社・特殊法人の事業改善・合理化、④ 規制緩和、⑤ 重要施策の見直し（年金、医療等、農業、社会資本・土地対策、教育、その他）等の改革が掲げられている。他方、省庁内部部局として環境庁企画調整局に地球環境部を設置し、国立公害研究所を国立環境研究所に改組することとされたが、これは地球環境問題についての総合調整機能を強化するためとされた。

（3）財政制度審議会の「建議」及び「報告」

平成元年12月21日には、財政制度審議会が「平成2年度予算の編成に関する建議」を行った。⁴⁾「建議」は、① 平成2年度予算における特例公債依存体質からの脱却を達成すべきことを確認した上で、② それは財政改革の第1段階に過ぎず、公債残高、利払費、財政支出繰延べ、国鉄清算事業団長期債務処理等の問題を考えれば財政改革はなお途半ばであるとした。その上で「建議」は、③ 財政の対応力を高めるために、建設公債の発行も可能な限り抑制すべきである、④ 政府と民間の役割分担、国と地方の機能分担・費用分担を検討して行財政改革を推進し、内需主導型経済への構造調整を図る場合も歳出の量的拡大よりも重点的配分を図るべきである、と主張した。

平成2年度予算については、財政改革を一層推進する、また経済が好調に推移しているため財政による景気刺激策は不要であるとの見地から、① 特例公債発行額をゼロとし、公債依存度を着実に引き下げ、公債発行額を減額する、② 「歳出の節減合理化の方策に関する報告」の趣旨に従って一般歳出を抑制する、③ これまでやむを得ざる措置として国債費定率繰入れを停止してきたが、NTT株式売却中止により国債整理基金の資金繰りが非常に厳しくなっており、また、特例公債依存体質から脱却すれば原則に復帰すべきであるため、定率繰入れを実施することが適当である、とされた。

財政制度審議会は「建議」と同時に「歳出の節減合理化の方策に関する報告」を提出した。そこでは、① 社会保障（医療費の適正化等〔レセプト点検の

強化、指導監督の徹底、長期入院の是正、検査の適正化、診療報酬の合理化、薬価基準の適正化、病院・病床等の適正配置、老人保健制度の自己負担・支払方式等見直し、健康づくり・在宅福祉等の総合的施策推進、老人医療の費用負担の在り方検討、国民健康保険制度の長期安定化に資する見直し]、生活保護の一層の適正化、年金制度改革とのバランスを考慮した恩給の見直し、厚生年金国庫負担繰入れ調整措置の継続回避)、② 文教・科学技術 (教育改革として既存施策の合理化・効率化と資金の重点配分を図ること、義務教育費国庫負担金の負担対象等についての見直し、第5次学級編制及び教職員定数改善計画の実施抑制、私学助成の総額抑制と重点的・効率的配分、義務教育教科書の有償化検討、国立大学授業料の適正化、学部別授業料導入の検討、科学技術施策の優先順位を考慮した見直しと効果的・効率的推進)、③ 防衛 (他の歳出項目との調和、正面と後方のバランスに配慮しつつ、引き続き抑制、後年度負担の規模抑制)、④ 公共事業 (NTT 株式会社活用事業を含めて前年度同額とした概算要求基準に沿った予算編成、中長期的視点からの重点化・効率化)、⑤ 政府開発援助 (第4次中期目標を踏まえ、他経費とのバランスに配慮した効果的・効率的な援助、適切な評価、実施体制の充実、内容の改善)、⑥ 中小企業対策 (優先順位の選択と資金の重点的配分による総額抑制、自主的努力を促す効果的・効率的推進)、⑦ エネルギー対策費 (施策の優先順位見直しによる特別会計繰入れ抑制)、⑧ 農業 (食糧管理制度の米麦価決定と政府管理経費縮小によるコスト逆ざや縮小、良質米奨励金見直し、適切な米の生産調整、転作奨励金依存からの脱却、その他の農業関係予算の合理化・重点化)、⑨ 国鉄改革 (土地・JR 株式等の早期処分による長期債務処理推進、鉄道共済年金問題への適切な対応、超電導磁気浮上方式鉄道の建設費等に対する国庫補助の不適當性)、⑩ 地方財政 (国と同一基調の経費節減合理化による地方財政計画歳出の増加抑制、交付税特別会計の借入金返済、財源対策償還基金の積増し、「ふるさと創生関連施策」の効果吟味検討と財政節度を保った措置)、⑪ 補助金等 (補助金等の整理合理化について第2次行革審の「国と地方の関係等に関する答申」の指摘をも踏まえた見直し、地方交付税を受けない富裕団体に対する補助金等の調整の推進)、⑫ 人件費の抑制 (第7次定員削減計画の着実な実施と新規増員の厳しい抑制) が掲げられた。⁵⁾

(4) 平成2年度の予算編成方針と政府経済見通し

平成元年12月22日、政府は「平成2年度予算編成方針」を閣議決定した。⁶⁾

ここでは、「財政改革を強力に推進して財政の対応力を1日も早く回復することが引き続き緊要な課題である」、また、「新税制が国民の理解を十分に得て定着するためにも、行財政改革を引き続き推進する必要がある」とされ、平成2年度予算では「財政改革の第1段階である特例公債依存体質からの脱却を実現するとともに、公債依存度の引下げを図る」ため、歳出の徹底した見直し・合理化等により公債発行額を可能な限り縮減することとされた。その主な内容は、① 経費を徹底的に節減合理化し、特に経常部門経費を厳しく抑制しつつ、NTT株式売払収入を活用して社会資本を整備する無利子貸付事業を維持する、② 公債発行額を前年度当初発行予定額より1兆4810億円減額し、5兆6300億円とする、③ 新税制の円滑な定着を推進する中で、消費税について国民の理解を深めて一層の定着を図る観点から所要の見直しを行い、税外収入も可能な限り確保を図る、④ 行政の改革合理化措置を着実に実施し、省庁の部局や特殊法人の新設は既存機構の合理的再編成以外は行わず、また国家公務員数の大幅な縮減を図る、⑤ 財源の重点的・効率的配分のため、既定経費の節減、後年度負担を増やす措置の原則不採用、一般行政経費の抑制、補助金等の徹底した整理合理化と総額抑制、地方負担を増加させる施策の抑制、公共料金・社会保険料等の適正化を図る、⑥ 予算・財政投融资計画の弾力的運用を図る、⑦ 地方公共団体に対しては、財源の重点的・効率的配分と節度ある財政運営を要請する等であった。

また同日、「平成2年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」が閣議了解された。ここでは、平成2年度の経済運営の基本的態度として、① 内需を中心とした景気の持続的拡大とそれに必要な構造調整の積極的推進及び地域経済の活性化、機動的な金融政策、中小企業対策の円滑な推進、各種の労働力需給不均衡の改善、② 国際協調型経済構造への変革推進、保護貿易主義の抑止と自由貿易体制の維持・強化へ向けた努力及び調和ある対外経済関係の形成と世界経済活性化への積極的貢献、③ 行財政改革の強力な推進、④ 物価の安定の維持及び内外価格差縮小による物価構造の是正、⑤ 消費者の視点の重視、労働時間の短縮等を通じた経済構造調整による豊かさを実感できる多様な国民生活の実現、⑥ 国土の均衡ある発展、新たなフロンティアの開拓等による将来に向けた経済社会の発展基盤整備、の6点が掲げられた。そして、平成2年度の経済見通しとしては、平成元年度の国民総生産伸び率（名目6.4%、実質4.6%

[実績見込み。以下同じ。])をやや下回る名目5.2%、実質4.0%の伸びが示された。最大の支出部門である民間最終消費支出の伸びは名目5.8%、実質4.6%（平成元年度は名目5.2%、実質3.2%）と前年度を上回ると見込まれたが、民間住宅の伸びは名目2.9%、実質0.3%（平成元年度は名目5.3%、実質0.2%）、政府支出の伸びは名目2.5%、実質1.9%（平成元年度は名目5.7%、実質1.9%）、民間企業設備投資の伸びが名目7.6%、実質7.3%（平成元年度は名目14.3%、実質14.5%）、とそれぞれ平成元年度の伸び率を下回ると見込まれた。なお、輸出と海外からの所得の伸びも名目13.2%、実質13.0%（平成元年度は名目21.6%、実質19.3%）と前年度を下回ると予想された。全体としては平成元年度に引き続き内需中心の景気拡大が続くと予想されていた。⁷⁾

(5) 平成2年度予算大蔵原案の内示と特徴

平成元年12月24日、大蔵原案が閣議提出され、直ちに各省庁へ内示された。表2-3に示したとおり、その主な特徴は、① 一般会計の総額を66兆2736億円とし、平成元年度当初予算に対する伸び率を9.7%とする、② 公債発行額を前年度当初発行予定額より1兆4810億円少ない5兆6300億円とし、公債依存度は前年度当初予算の11.8%から8.5%に低下する、③ 国債整理基金特別会計への定率繰入れを再開するため、国債費は対前年度当初予算22.5%増の14兆2893億円と急増する、④ 地方交付税交付金15兆2751億円（対前年度当初14.3%増）及びNTT株式売払収入の産業投資特別会計繰入れ1兆3000億円を除いた一般歳出は、前年度当初予算を1兆3287億円上回る35兆4092億円（同3.9%増）とする、⑤ 一般歳出のうち、社会保障関係費の伸び率を6.2%とする、⑥ 防衛関係費の伸び率は5.5%（対GNP比0.991%）、経済協力費の伸び率は4.8%（うちODAは5.9%増）とする、⑦ 公共事業関係費は対前年度0.3%増とするが、NTT株式売払収入を利用した公共事業1兆2300億円を合わせて7兆4447億円（対前年度0.2%増）とする、⑧ 恩給関係費、中小企業対策費及び食糧管理費は対前年度マイナスとする、⑨ 生活保護費、失業対策費、文教施設費、教育振興助成費を削減するというものであった。なお、復活折衝のために、公共事業未配分800億円及び調整財源1000億円の合わせて1800億円が用意された。

また、租税及印紙収入は、前年度当初に比して6兆9940億円、13.7%増となる58兆40億円と大幅な増収が見込まれた。その内訳、税制改正等の影響、そし

表 2-3 平成2年度一般会計予算の大蔵原案及び予算政府案

	(単位：億円、%)									
	平成元年度 当初予算 A	平成2年度 大蔵原案 B	平成2年度 予算政府案 C	大蔵原案段階		予算政府案段階		大蔵原案後の変化		
				増減額 B-A	伸び率	増減額 C-A	伸び率	増減額 C-B	伸び率	
[歳入]										
租税及印紙収入	510,100	580,040	580,040	69,940	13.7	69,940	13.7	0	0.0	
その他収入	22,389	26,396	25,592	3,464		3,203	14.3			
公債	71,110	56,300	55,932	△14,810	△20.8	△15,178	△21.3	△368	△0.7	
公債	57,800		55,932			△1,868	△3.2			
特例公債	13,310		—			△13,310	皆減			
前年度剰余金受入	543		804			261	48.1			
合計	604,142	662,736	662,368	58,594	9.7	58,226	9.6	△368	△0.1	
[歳出]										
国債	116,649	142,893	142,886	26,244	22.5	26,237	22.5	△7	△0.0	
地方交付税交付金	133,688	152,751	152,751	19,063	14.3	19,063	14.3	0	0.0	
一般歳出	340,805	354,092	353,731	13,287	3.9	12,926	3.8	△361	△0.1	
社会保障関係費										
生活保護費	11,416	11,087	11,087	△329	△2.9	△328	△2.9	1	0.0	
社会福祉費	22,309	23,903	24,056	1,594	7.1	1,747	7.8	153	6.6	
社会保険費	66,412	71,833	71,947	5,421	8.2	5,535	8.3	114	0.2	
保健衛生対策費	5,269	5,483	5,587	214	4.1	318	6.0	104	1.9	
失業対策費	3,541	3,427	3,471	△114	△3.2	△170	△2.0	45	1.3	
合計	108,947	115,732	116,148	6,786	6.2	7,202	6.6	416	0.4	
文教及び科学振興費										
義務教育費国庫負担金	23,877	24,719	24,852	842	3.5	975	4.1	132	0.5	
国立学校特別会計へ繰入	11,408	11,798	11,998	390	3.4	590	5.2	200	1.7	
科学技術振興費	4,480	4,612	4,755	132	2.9	274	6.1	143	3.1	
文教施設費	2,632	2,334	2,438	△297	△11.3	△193	△7.3	104	4.4	
教育振興助成費	6,144	6,014	6,252	△130	△2.1	108	1.8	237	3.9	
育英事業	830	804	834	△25	△3.0	5	0.6	30	3.7	
合計	49,371	50,283	51,129	912	1.8	1,758	3.6	846	1.7	
恩給関係費										
文官等恩給費	1,118	1,055	1,078	△63	△5.7	△40	△3.6	23	2.2	
旧軍人遺族等恩給費	15,885	15,457	15,805	△428	△2.7	△80	△0.5	349	2.3	
恩給支給事務費	80	80	80	△0	△0.2	△0	△0.2	0	0.0	
遺族及び留守家族等援護費	1,474	1,382	1,412	△92	△6.2	△62	△4.2	29	2.1	
合計	18,558	17,974	18,375	△584	△3.1	△182	△1.0	401	2.2	
防衛関係費	39,198	41,350	41,593	2,152	5.5	2,395	6.1	243	0.6	
公共事業関係費										
治山治水対策事業費	10,802	10,583	10,857	△219	△2.0	55	0.5	274	2.6	
道路整備事業費	17,819	17,681	17,881	△138	△0.8	62	0.3	200	1.1	
港湾漁港空港整備事業費	5,113	5,048	5,146	△65	△1.3	33	0.6	98	1.9	
住宅対策費	7,644	7,641	7,641	△3	△0.0	△3	△0.0	0	0.0	
下水道環境衛生等施設整備費	9,548	9,503	9,574	△46	△0.5	26	0.3	71	0.8	
農業基盤整備費	8,673	8,564	8,696	△109	△1.3	23	0.3	133	1.5	
林道工業用水等事業費	1,601	1,554	1,578	△47	△2.9	△24	△1.5	23	1.5	
調査費	106	106	106	△0	△0.2	0	0.3	1	0.5	
公共事業未配分	—	800	—	800	皆増	—	—	△800	皆減	
小計	61,307	61,480	61,480	173	0.3	173	0.3	0	0.0	
災害復旧等事業費	667	667	667	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
合計	61,974	62,147	62,147	173	0.3	173	0.3	0	0.0	
経済協力費	7,339	7,691	7,845	352	4.8	506	6.9	154	2.0	
中小企業対策費	1,942	1,911	1,943	△31	△1.6	1	0.1	32	1.7	
エネルギー対策費	5,275	5,341	5,476	66	1.3	201	3.8	135	2.5	
食糧管理費	4,182	3,952	3,952	△230	△5.5	△230	△5.5	0	0.0	
その他の事項経費	40,519	43,211	41,622	2,692	6.6	1,103	2.7	△1,589	△3.7	
予備費	3,500	3,500	3,500	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
調整財源	—	1,000	—	1,000	皆増	—	—	△1,000	皆減	
産業投資特別会計へ繰入	13,000	13,000	13,000	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
合計	604,142	662,736	662,368	58,594	9.7	58,226	9.6	△368	△0.1	

(注) 1 平成元年度当初予算額、平成2年度予算額との比較対照のため、組替えを行った。
 2 平成2年度予算政府案は、平成2年2月28日に国会へ提出された段階の数値である。
 3 大蔵原案及びその対前年度当初予算比較の段階では、「前年度剰余金受入」は「その他収入」に含めている。
 (出所) 「国の予算」平成2年度 64-65、665、682-683ページ、旧大蔵省資料により作成。

て税外収入の状況については、第4節で述べる。

大蔵原案は、一般歳出の対前年度伸び率が平成元年度の3.3%を上回る3.9%となったが、税収の伸びが相変わらず好調であることが見込まれたため、目標どおり特例公債発行から脱却する方針が掲げられたのである。

〔注〕

- 1) 『国の予算』平成2年度 1114-1115ページに全文が収録されている。
- 2) 臨時行政改革推進審議会事務局監修『行革審・全仕事』（平成2年、ぎょうせい）241-294ページ。
- 3) 同上 533-535ページ。
- 4) 『国の予算』平成2年度 1153-1155ページに全文が収録されている。
- 5) 「歳出の節減合理化の方策に関する報告」の指摘事項が、平成2年度予算政府案においてどのように取り扱われたかは、平成2年1月19日の財政制度審議会総会（第6回）において報告された。
- 6) 『国の予算』平成2年度 1115-1116ページに全文が収録されている。
- 7) 政府経済見通しは、平成2年2月28日に閣議決定された。同上 1116-1120ページに全文が収録されている。

5 平成2年度予算政府案の概算の閣議決定

（1）復活折衝と予算政府案の決定

復活折衝についての動きを報道記事を用いつつ整理してみよう。老人保健制度に対する国庫補助、整備新幹線等の懸案は、大蔵原案に先立つ折衝で決着していた。復活折衝では社会保障関係費のうち、在宅福祉について要求を上回る予算が認められる等、高齢者保健福祉関連の伸びが大きく、社会保障関係費全体としても416億円が加算されて11兆6148億円、伸び率は6.6%となった。防衛関係費は新戦車、イージス艦、次期支援戦闘機研究開発、隊舎・宿舍費等の上積み、若年定年退職者給付金の創設等により243億円追加されて総額4兆1593億円となり、伸び率は6.1%と前年度を上回った。ODAはODAの専門家養成、人員拡充等が復活して総額8175億円、伸び率は8.2%となった。大蔵原案で減額されていた教育振興助成費も237億円復活して伸び率1.8%とプラスに転じた。地球環境保全関連では、環境庁の地球環境部設置、環境庁・通産省・運輸省の研究機関設置がそれぞれ認められた。リニアモーターカーの建設費・技術開発費も復活した。

公共事業関係費は、大蔵原案ではすべての分野で対前年度減額されていたが、復活財源800億円を配分した結果、住宅対策と林道・工業用水等を除いて、対前年度プラスとなった。¹⁾

こうして平成元年12月29日、予算政府案の概算が閣議決定された。この段階では、歳入・歳出の総額66兆2736億円は、大蔵原案からの変化はない。一般歳出の内訳でみると、大蔵原案からの復活額としては、文教及び科学振興費の846億円が最も多く、社会保障関係費の416億円、恩給関係費の401億円、防衛関係費の243億円がそれに続く。しかし、恩給関係費、食糧管理費は対前年度減額のままであった。

なお、住宅対策、社会資本整備、国際化推進、資金還流促進、地域活性化、中小企業対策、技術振興等を重視して、財政投融资計画の総額は34兆5724億円（対前年度7.1%増）とされた。このうち、一般財投が27兆6224億円（同4.9%増）、資金運用事業が6兆9500億円（同17.2%増）である。また、資金運用部資金による2兆円の国債引受けを行うことが予定された。

（2） 予算政府案の調整

平成2年に入り、前章で触れたとおり、1月24日に衆議院が解散され、平成2年度予算政府案の国会提出は延期された。2月18日に行われた衆議院議員総選挙では、自民党が過半数の議席を獲得し、2月28日に第2次海部内閣が成立して、橋本大蔵大臣は留任した。同日開かれた閣議及び臨時閣議において、平成2年度予算に計上される予定であった総選挙関係経費の減額に合わせた公債発行の減額及びそれによる国債費の減額を反映して、最小限の調整が行われた。歳出において衆議院議員総選挙関係経費の361億円減額及び国債費の7億円減額が、歳入において公債発行予定額の368億円減額が、それぞれ行われて、改めて予算政府案の概算の閣議決定が行われた。この結果、表2-3に示したとおり、一般会計予算は歳出・歳入ともに総額66兆2368億円となり、そのうち一般歳出は35兆3731億円となった。更に、平成2年度の予算編成方針についても、公債発行予定額を5兆5931億7977万8000円へ減額する改正が2月28日に閣議決定された。

(3) 税制改正の要綱

税制調査会実施状況フォローアップ小委員会は、消費税の実施状況について消費者団体・事業者団体・関係省庁等からヒアリングを行い、平成元年11月24日に「中間報告」を行った。これを受けて税制調査会は12月19日に「平成2年度の税制改正に関する答申」を行った。そこでは、税制改革の一環としての消費税創設は正しい選択であり、その基本的仕組みも制度の公平性・簡索性等の観点から妥当であると評価された。ただし、国民の間に所得に対する逆進性や仕組みに不満があることも事実なので、消費税を定着させるには社会経済情勢と国民心理により適合させるため、きめ細かな見直しを行うことが適当であるとされた。

自民党も9月から消費税見直しの問題を検討し、12月1日に「消費税の見直しに関する基本方針」を、12月19日には「平成2年度税制改正大綱」を党議決定した。

これらの動きを受けて、政府は平成2年1月12日、「平成2年度税制改正の要綱」を閣議決定した。²⁾ その中で、① 消費税の見直しとしては、(i) 非課税範囲の拡大（助産、埋葬・火葬、一定の身体障害者用物品、第2種社会福祉事業、在宅サービス、住宅家賃、学校教育の入学金・施設整備費、学籍証明等手数料、教科用図書）、(ii) 飲食料品に対する小売段階非課税及びその他の飲食料品譲渡に係る特別低税率（1.5%）の設定、(iii) 中間申告・納付回数の増加、交際費支出・一定の乗用自動車購入費・賃借料等に係る課税仕入れの仕入税額控除否認等が提案された。そのほか、② 所得税の公的年金等控除額の引上げ、③ 超短期所有土地等の譲渡益重課制度の適用期間延長、④ 住宅取得促進税制の拡充、⑤ 製品輸入促進税制の創設、⑥ 租税特別措置の整理合理化、⑦ 取引所税の改正等も掲げられた。これに基づいて、政府は「所得税法の一部を改正する法律案」、「租税特別措置法の一部を改正する法律案」、「取引所税法案」及び「消費税法及び租税特別措置法の一部を改正する法律案」を3月6日に閣議決定し、国会へ提出した。

〔注〕

- 1) 『日本経済新聞』平成元年12月25日～29日の関連記事によっている。
- 2) 薄井信明「『平成2年度税制改正の要綱』について」（『ファイナンス』平成2年3月号）20-25ページを参照。

第3節 平成2年度予算の国会審議

1 財政改革の基本的考え方、中期展望等

平成2年2月28日、政府は平成2年度予算政府案を国会に提出した。3月2日、衆参両院の本会議において、海部総理大臣の施政方針演説とともに橋本大蔵大臣の財政演説が行われ、3月7日には両院の予算委員会において大蔵大臣の予算提案理由説明及び大蔵省主計局長の補足説明が行われた。¹⁾ 財政制度審議会が3月1日に大蔵大臣に提出した「平成2年度特例公債依存体質脱却後の中期的財政運営の在り方についての報告」を受けて、大蔵省は3月7日、「財政改革を進めるに当たっての基本的考え方」、「財政の中期展望（平成元年度～平成5年度）」及び「国債整理基金の資金繰り状況等についての仮定計算」を国会に提出した。

(1) 「平成2年度特例公債依存体質脱却後の中期的財政運営の在り方についての報告」

財政制度審議会の報告は、平成元年4月に設置した中期財政運営問題小委員会における審議に基づいて、特例公債依存体質脱却後の中期的財政運営の在り方について提言したものである。²⁾ 報告は、平成2年度予算において特例公債依存体質から脱却するとはいえ、国債残高が平成2年度末に約164兆円に達し、国債費が一般会計歳出の2割を超えていること等は財政構造の硬直性を示しており、税収減が生じれば再び特例公債発行という事態に陥らざるを得ない、との認識を示し、「第2段階の財政改革を強力に推進していく必要がある」と述べた。

その上で報告は、中長期的財政運営の主な在り方としては、① 国民負担率の上昇を極力抑制する、② 公債政策として、(i) 国債費比率を低下させるために国債残高減額もしくは累増抑制を図る、また、社会資本整備財源にすべて公債を充てると不況時に特例公債発行のおそれがあり、世代間の負担の公平にも問題があるので、公債依存度を引き下げて社会資本整備にも税財源を充当して

いく、(ii) 特例公債の負担を後世代に転嫁しないために早期償還に努めるとともに、過去にとられた財政支出の繰延べ措置等はできるだけ速やかに処理し、国債の円滑な償還のために定率繰入れは継続する、③ 今後財政が果たしていくべき役割としては、(i) 財政規模と歳出の在り方について、今後も概算要求基準の設定により概算要求段階から制度改革、歳出の規模・合理化を進め、国・地方の歳出規模の伸びについて極力抑制を図る、また、当面国債費の比率を低下させて政策的経費の割合を増やすが、歳出の各分野（社会保障、文教・科学振興、防衛、公共事業、政府開発援助、中小企業対策、エネルギー対策、農業）について、効率的な資源配分を行い、地方財政についても歳出規模の抑制とともに国・地方の財源調整と財政力格差を改善する財政調整の強化を推進する、(ii) 財政による景気調整については、投資部門支出に通常は税財源を充てる部分を設けて、景気調整のため建設公債を発行できる財政構造とし、また、資源配分機能と所得再分配機能を損なうことのないようにする、対外不均衡是正との関係で財政政策を論じる場合も健全財政原則に則した国際協調が図られなければならないこととした。

更に報告は、今後の中期的財政運営の目標として、① 公債依存度について5%を下回る水準を目指す、② 決算剰余金等の当初予算で見込み得なかった財源、NTT株式売払収入等を特例公債の償還財源に充てるよう努める、③ 歳出規模の伸びを極力抑制することにより、公債依存度の引下げと特例公債の早期償還に努め、国債残高が累増しないような財政体質を作り上げることを目指すべきと述べた。ここには、見合い資産のない特例公債については本来、償還年限を建設公債より短く設定すべきとの考え方が含まれている。³⁾

(2) 「財政改革を進めるに当たっての基本的考え方」

大蔵省が平成2年3月7日に提出した「財政改革を進めるに当たっての基本的考え方」は、上記の財政制度審議会報告におおむね沿った内容となっており、「第2段階の財政改革を強力に推進する」必要性を確認した上で、公債依存度について5%を下回る水準を目指す、決算剰余金、NTT株式売払収入等の財源を特例公債の償還に充てるよう努める、歳出規模の伸びを極力抑制する。今後の中期的財政運営の目標としては、公債依存度引下げと特例公債の早期償還に努め、国債残高が累増しないような財政体質を作り上げることを目指す、と

述べた。⁴⁾

(3) 「財政の中期展望」

表2-4に示した「財政の中期展望（平成元年度～平成5年度）」は、平成2年度予算における制度・施策を前提とし、一定の仮定の下に、これを将来に投影するという、いわゆる後年度負担推計を基本とした財政事情の試算である。推計に当たっては「世界とともに生きる日本—経済運営5か年計画」で見込まれた経済指標等を参考としている。⁵⁾

歳入面では、平成2年度予算を前提に、一定の仮定の下、税収は名目成長率4.75%、税収の平均的弾性値1.1で機械的に伸ばしており、平成2年度税制改正の影響等を調整している。また、特例公債を平成2年度から発行しないこととしている。更に4条公債（建設公債）について、平成元年2月の「財政の中期展望（昭和63年度～平成4年度）」は平成2年度以降、平成元年度の発行予定額5兆7800億円と同額で推移するものとしていたが、今回は平成3年度から5か年で公債依存度を5%を下回る水準となることを仮置きして、平成3年度以降、発行額を毎年度4000億円ずつ減額すると仮定している。

平成元年2月の「財政の中期展望（昭和63年度～平成4年度）」では、歳入におけるNTT株式売払収入の国債整理基金特別会計からの受入金及び歳出における産業投資特別会計への繰入れを、それぞれ平成3年度まで1兆3000億円ずつ計上していた。それに対して今回は、平成2年度予算においてNTT株式売払収入を見込んでいないため、歳入面の国債整理基金特別会計受入金は平成3年度以降ゼロとする一方で、歳出面の産業投資特別会計への繰入れは平成3年度以降も平成2年度と同額の1兆3000億円を計上すると仮定されている。これは、上記の財政制度審議会報告がNTT株式活用事業について「原資事情が極めて厳しい状況にあるが、本制度が目指した地域の発展・開発等の目的が図られるよう留意していく」と述べたことに対応している。⁶⁾

また歳出面では、平成2年度予算における制度・施策を前提とすれば、一般歳出の伸び率が平成3年度5.2%、平成4年度2.7%、平成5年度2.8%となることが示された。ただし、将来の新規施策の財源等に充てる予備枠を考慮した場合の歳出見込みも、合わせて表示された。また、国債費については、平成2年度予算で復活させた定率繰入れを平成3年度以降も継続することとしている。

表 2-4 財政の中期展望（平成元年度～平成5年度）

(単位：億円、%)

		平成元年度	平成2年度	平成3年度	平成4年度	平成5年度	
歳	国債費	(1.3) 116,649	(22.5) 142,886	(5.7) 151,000	(2.1) 154,100	(1.2) 155,900	
	地方交付税	(22.6) 133,688	(14.3) 152,751	(7.0) 163,500	(6.1) 173,500	(5.9) 183,700	
	産業投資特別会計へ繰入	(0.0) 13,000	(0.0) 13,000	(0.0) 13,000	(0.0) 13,000	(0.0) 13,000	
	一般歳出	(3.3) 340,805	(3.8) 353,731	(5.2) 372,000 (6.7) 〔377,600〕	(2.7) 382,000 (4.2) 〔393,500〕	(2.8) 392,600 (4.2) 〔410,200〕	
	経常部門	(3.8) 268,699	(4.6) 281,099	(6.3) 298,700 (7.9) 〔303,200〕	(3.3) 308,600 (4.8) 〔317,900〕	(3.1) 318,200 (4.6) 〔332,500〕	
	投資部門	(1.8) 72,106	(0.7) 72,632	(0.9) 73,300 (2.4) 〔74,400〕	(0.1) 73,400 (1.6) 〔75,600〕	(1.4) 74,400 (2.8) 〔77,700〕	
	計	(6.6) 604,142	(9.6) 662,368	(5.6) 699,500 (6.5) 〔705,100〕	(3.3) 722,600 (4.1) 〔734,100〕	(3.1) 745,200 (3.9) 〔762,800〕	
	歳	税収	(13.1) 510,100	(13.7) 580,040	(3.4) 599,800	(5.3) 631,800	(5.5) 666,400
		その他収入	(△17.2) 22,932	(15.1) 26,396	(△57.6) 11,200	(5.4) 11,800	(12.7) 13,300
		国債整理基金特別会計受入金	(0.0) 13,000	(0.0) 13,000	(皆減) 0	(—) 0	(—) 0
税外・その他収入		(△32.4) 9,932	(34.9) 13,396	(△16.4) 11,200	(5.4) 11,800	(12.7) 13,300	
公債金収入		71,110	55,932	51,900	47,900	43,900	
特例公債		13,310	0	0	0	0	
4条公債		57,800	55,932	51,900	47,900	43,900	
計	(6.6) 604,142	(9.6) 662,368	(0.1) 662,900	(4.3) 691,500	(4.6) 723,600		
要調整額（歳出－歳入）		—	—	36,600 〔42,200〕	31,100 〔42,600〕	21,600 〔39,200〕	

(注) 1 国債費…平成2年度以降定率繰入れ実施

2 地方交付税…名目成長率4.75%×弾性値1.2（平成2年度税制改正の影響等を調整）

3 一般歳出…平成2年度予算における制度・施策を前提（平成3年度以降、補助率等を法令上の本則に従って算出。平成2年度と同様として推計を行った場合は、平成3年度約37兆900億円、平成4年度約38兆900億円、平成5年度約39兆1500億円）

4 税収…名目成長率4.75%×弾性値1.1（平成2年度税制改正の影響等を調整）

5 公債金収入…特例公債は平成2年度以降ゼロ、4条公債は5か年で公債依存度5%を下回る水準を仮置きして、平成3年度以降毎年度4000億円ずつ機械的に均等に減額

6 産業投資特別会計へ繰入については平成3年度から平成5年度を平成2年度と同額と仮置きし、国債整理基金特別会計受入金については平成3年度から平成5年度をゼロと仮置きした。

7 [] 書きは新規施策等に充てるための予備枠を含む計数である。

8 公債金収入は、中期的視点に立った財政運営を進めていく上での検討の手掛かりを示すものとして、機械的に均等に減額しているが、これは、各年度の予算編成において、その時々を経済情勢や財政事情等に応じ、変化し得るものである。

(出所)『国の予算』平成2年度 1168-1169ページ。

以上の前提における推計によると、歳出・歳入間のギャップ、つまり要調整額は、予備枠を歳出から除いた場合には、平成3年度3兆6600億円、平成4年度3兆1100億円、平成5年度2兆1600億円となる。

(4) 「国債整理基金の資金繰り状況等についての仮定計算」

「国債整理基金の資金繰り状況等についての仮定計算」は、上記の「財政の中期展望」を前提としている。平成2年度から特例公債を発行せず、定率繰入れを再開する一方で、NTT株式売払収入を見込まないと仮定しており、結果として基金の余裕金残高は平成2年度の1兆7100億円から平成3年度の2兆4600億円、平成4年度の2兆8200億円と増大し、その後も累増して平成15年度には8兆1900億円に達すること、国債残高は平成2年度末の164兆1000億円から引き続き累増して平成15年度末には179兆9000億円に達すること、そのうち特例公債は63兆5000億円から49兆7000億円に減少することが示されている。⁷⁾

〔注〕

- 1) 橋本大蔵大臣の財政演説は、『国の予算』平成2年度 1122-1125ページ全文が収録されている。
- 2) 同上 1155-1166ページに全文が収録されている。
- 3) 財政制度審議会「財政制度審議会議事速記録・第一特別部会（第6回）」（平成元年11月8日）23-26ページを参照。
- 4) 『国の予算』平成2年度 1166-1169ページに全文が収録されている。
- 5) 同上 29-31ページを参照。
- 6) 財政制度審議会「平成2年度特例公債依存体質脱却後の中期的財政運営の在り方についての報告」（平成2年3月1日）第2章-3-(1)-(b)-(d)。寺澤辰磨「特例公債依存体質脱却後の中期的財政運営の新目標及び「財政の中期展望」等について」（『ファイナンス』平成2年5月号）35-39ページを参照。
- 7) 『国の予算』平成2年度 30-32ページ。

2 予算修正問題と暫定予算・暫定補正予算

平成2年3月7日には、衆参両院の予算委員会で予算の提案理由説明が行われた。ところが、第1章第5節で述べたように、自民党が平成元年度補正予算（第2号）と補正予算関連法案を一括処理する方針をとったため、審議が3月

9日から20日まで空転し、補正予算の成立が3月26日と大幅に遅れた。これを受けて、暫定予算が編成されることになり、平成2年度暫定予算は、3月28日に閣議決定の上で国会提出されたが、いわゆる「日切れ法案」処理が優先されて、暫定予算の審議開始は年度を超えた4月3日であった。同日、暫定予算は衆議院の予算委員会及び本会議で可決された。しかし、翌4日には暫定予算が参議院の予算委員会及び本会議で否決された。同日の両院協議会でも成案が得られなかったため、「憲法」第60条第2項により、衆議院の議決どおりに暫定予算は成立した。成立した暫定予算は、4月1日から5月20日までの50日間を対象とする。表2-5に示したように、一般会計暫定予算の歳出は10兆2000億円となった。

歳出では、人件費、事務費等の経常的経費と、既定施策に係る経費について行政運営上必要最小限のもの、教育・社会政策上の配慮が特に必要なもの（生活扶助基準等の引上げ、社会福祉施設入所者の生活費等の引上げ、失業対策事業の賃金日額引上げ、国立大学学生増募等）及び必要な公共事業関係費等が原則として計上された。主要経費別にみても、最も大きいものは地方交付税交付金3兆1228億円であり、社会保障関係費1兆8708億円、公共事業関係費1兆6926億円がそれに続いた。そのうち一般公共事業関係費は平成2年度予算政府案額の約4分の1が計上された。

歳入については、暫定予算期間中の租税及印紙収入等の収入見込額に建設公債と前年度剰余金受入を加えた2兆9536億円が計上された。その最大のものは建設公債1兆5400億円であり、それに続くのが租税及印紙収入9390億円である。その中で所得税7020億円が大部分を占め、そのほかは印紙収入790億円、関税600億円、相続税520億円等であった。

この一般会計暫定予算は7兆2464億円の歳出超過になっているが、国庫の資金繰りについては必要に応じて大蔵省証券を発行することができることとされた。また、一般会計に準じて特別会計及び政府関係機関についても暫定予算が成立した。

暫定予算成立後、衆議院予算委員会で予算審議が再開されたが、4月19日、社会、公明、民社、進歩民主連合（以下では、「進民連」と表記することがある。）の4党は「平成2年度予算政府案に対する組替え共同要求」を提出した。これは、(1)消費税を廃止し、(2)それによる歳入減2兆176億円を財源対策を中心

とした税制改正（有価証券譲渡益課税・有価証券取引税の税率引上げ、物品税・通行税・入場税の復元、酒税・たばこ税の税率調整等）、(3) 納税環境整備及び税収見積りの是正により補填する、また歳出予算では、福祉・医療、教育、労働、中小企業・農業、土地・住宅、環境対策及び公務員給与改善費1%上乘せ分により3006億円増額し、それを消費税廃止に伴う消費税影響額の節減、予備費の縮減及び不要不急経費の減額で補う、というものであり、一般会計総額は歳入・歳出ともに予算政府案と同じとされた。また同日、日本共産党（以下では、「共産党」と表記することがある。）は「1990年度〔平成2年度〕予算案の抜本的な編成替えを要求する」として、消費税廃止、不公平税制是正、軍事費削減、ODAの転換、地球環境貢献、勤労者生活向上、農業・中小企業重視、福祉・教育再建、土地・住宅対策強化、公共投資の生活基盤重点化等を求めた。

自民党は、消費税については存続・定着を前提として見直す姿勢を変えず、個別間接税の復活には問題があり、また不要不急で減額可能な経費はないとして、野党の予算組替え要求をすべて拒否した。そのため、5月7日から予算審議は空転した。しかし、野党が求める衆議院税制問題特別委員会の設置に自民党が応じたため、5月9日から審議は再開された。同日、平成2年度予算は衆議院予算委員会で可決され、翌10日の衆議院本会議で可決されて参議院に送付された。

5月11日から参議院で予算審議が行われたが、暫定予算の期限である20日までに予算を成立させることは困難と判断されたため、政府は暫定補正予算を編成した。平成2年度暫定補正予算は、5月16日に国会提出され、17日に衆議院の予算委員会及び本会議で可決された。しかし、翌18日には暫定補正予算は参議院の予算委員会及び本会議で否決され、同日の両院協議会で成案が得られなかったため、「憲法」第60条第2項により、衆議院の議決どおりに成立した。成立した暫定補正予算を加えた補正後暫定予算は6月8日までを対象としていた。

表2-5に示したように、一般会計の暫定補正予算は社会保障関係費と公共事業関係費を中心に歳出を1兆9611億円追加したため、一般会計歳入歳出暫定予算の歳出は12兆1611億円となった。暫定補正予算の歳出では、補正後暫定予算期間中における人件費、事務費等の経常的経費と、既定施策に係る経費について行政運営上必要最小限のもの、教育・社会政策上の配慮が特に必要なもの及

表 2-5 平成2年度一般会計暫定予算

(単位：億円)

	暫定予算額	暫定補正 予算額	補正後 暫定予算額
[歳入]			
租税及印紙収入	9,390	3,950	13,340
専売納付金	0	0	0
官業益金及官業収入	15	6	21
政府資産整理収入	126	63	189
雑収入	3,801	1,152	4,952
公債金	15,400	0	15,400
前年度剰余金受入	804	0	804
合計	29,536	5,170	34,707
[歳出]			
社会保障関係費	18,708	6,530	25,238
文教及び科学振興費	5,207	2,407	7,614
国債費	11,108	475	11,583
恩給関係費	4,469	26	4,495
地方交付税交付金	31,228	186	31,415
防衛関係費	5,211	1,921	7,132
公共事業関係費	16,926	5,001	21,927
一 般	16,757	4,949	21,706
災害復旧等	169	52	221
経済協力費	1,520	166	1,686
中小企業対策費	87	3	90
エネルギー対策費	3	1	4
食糧管理費	0	0	0
産業投資特別会計へ繰入	3,170	1,059	4,229
その他の事項経費	4,163	1,835	5,998
予備費	200	0	200
合計	102,000	19,611	121,611

(出所) 『国の予算』平成2年度 1034-1045、1050-1061ページ。

び必要な公共事業関係費等が計上された。その結果、平成2年度暫定予算における歳出予算で最も金額が大きいのは地方交付税交付金3兆1415億円であり、社会保障関係費2兆5238億円、公共事業関係費2兆1927億円がそれに続いた。そのうち一般公共事業関係費は平成2年度予算政府案計上額の約3分の1が計上された。

一般会計歳入については、暫定補正予算は租税及印紙収入と雑収入を中心に

5170億円増額されたため、歳入暫定予算は3兆4707億円となった。その最大のもは租税及印紙収入3950億円であったが、その内訳は、有価証券取引税1180億円、たばこ税700億円、相続税670億円等であった。

この一般会計補正後暫定予算は8兆6904億円の歳出超過になっているが、国庫の資金繰りについては必要に応じて大蔵省証券を発行することができることとされた。また、一般会計に準じて特別会計及び政府関係機関についても暫定補正予算が成立した。

3 予算の成立と消費税廃止法案・見直し法案の審議

暫定補正予算の成立後、参議院で平成2年度予算の審議が進められたが、平成2年6月7日、予算は参議院の予算委員会及び本会議で否決された。同日の両院協議会で成案が得られなかったため、「憲法」第60条第2項により、平成2年度予算は衆議院の議決どおりに成立した。

政府が3月6日に国会提出した税制改正関連4法案のうち、「所得税法の一部を改正する法律」、「租税特別措置法の一部を改正する法律」、「取引所税法」は3月から4月にかけて可決・成立した。政府の「消費税法及び租税特別措置法の一部を改正する法律案」と、社会・公明・民社・進民連4党の議員が4月19日に衆議院に共同提出した「消費税法を廃止する法律案」、「消費譲与税法を廃止する法律案」、「地方交付税法の一部を改正する法律案」及び「税制再改革基本法案」は、5月17日に衆議院に設置された「税制問題等に関する調査特別委員会」で審議された。6月11日に政府提案の消費税見直し法案と野党4党提案の消費税廃止法案の趣旨説明が行われ、その後は特別委員会で双方の法案について質疑が進められた。消費税見直し法案については、逆進性緩和の程度、飲食物品小売段階非課税（卸売段階までは税率1.5%）の効果と事業者の事務負担、消費者が支払った税金が国庫に入らないケース、福祉目的化の実質的な意味等が主な論点となった。これに対して消費税廃止法案については、税制再改革における不公平税制是正の内容、それまでの代替財源の具体的内容、設置提案された国民税制改革協議会の位置づけ等が主な論点となった。6月21日に委員会採決が行われて消費税廃止法案は否決、消費税見直し法案は可決され、翌22日の衆議院本会議でも同様に消費税廃止法案は否決、消費税見直し法案は可決さ

れて、消費税見直し法案が参議院に送付された。しかし、参議院では消費税見直し法案の実質審議は行われず、6月26日の国会閉会により、同法案は審議未了・廃案となった。なお、6月26日には税制問題等に関する両院合同協議会が設置され、消費税等について協議が行われることになった。

第4節 平成2年度予算の概要と特色

1 特例公債依存体質からの脱却—財政改革の第1段階達成¹⁾—

平成2年度一般会計予算の総額は66兆2368億円であった。これは、平成元年度当初予算に対して5兆8226億円の増加であり、伸び率は9.6%と前年度の伸び率6.6%を上回った。一般歳出は35兆3731億円と平成元年度に比して1兆2926億円の増加であり、伸び率は3.8%であった。これも前年度の伸び率3.3%を上回った。ただし、平成2年度の政府経済見通しにおける名目成長率は5.2%であったため、一般歳出の対GNP比は平成元年度の8.6%から平成2年度の8.5%へと下落する見込みであった。

公債金収入は、前年度当初発行予定額より1兆5178億円少ない5兆5932億円となっており、これにより公債依存度は前年度当初予算の11.8%から8.4%に低下した。公債金はすべて建設公債であり、建設公債自体も前年度当初予算を1868億円下回った。前年度当初予算で1兆3310億円計上された特例公債は計上されなかった。1975年度（昭和50年度）以来15年間にわたって続いてきた特例公債依存体質からの脱却という財政改革の第1段階は、目標どおり平成2年度予算で達成されたのである。ただし、公債の累積が進行している状況に鑑みて、財政改革の第2段階として公債依存度の引下げ等、中期的財政運営の在り方について議論されていたことは先に見たとおりである。

国債費は14兆2886億円であり、平成元年度当初予算に対して2兆6237億円の増加となり、22.5%増と大幅な伸びを示した。これは、昭和57年9月16日の鈴木善幸総理大臣による「財政非常事態宣言」を受けた「異例の措置」として、昭和57年度補正予算において同年度の国債整理基金特別会計への定率繰入れが停止されて以来、8年ぶりに定率繰入れが再開されたためである。²⁾

また、昭和62年度首の国鉄改革時に25.5兆円であった国鉄清算事業団の債務は、その後の発生金利等により平成2年度首に27.1兆円に達すると見込まれた。これに対して、平成元年12月19日、「日本国有鉄道清算事業団の債務の償還等に関する具体的処理方針について」が閣議決定され、(1)土地については一般

競争入札による処分、公法人等との随意契約、土地信託方式による処分等に加えて「不動産変換ローン」（不動産の共有持分権に変換する予約権付の長期低利借入れ）等による処分を促進し、平成9年度までに実質的な処分を終える、また(2) JR株式の処分を平成3年度に開始する方向で準備を進める、との方針が明らかにされた。それに応じて、平成2年度予算では土地売却、金利負担助成等のための措置が講じられた。

〔注〕

- 1) 主に『国の予算』平成2年度 40-49ページ、『ファイナンス』平成2年3月号～7月号掲載の「平成2年度予算の解説」1～5に収録された諸論文による。
- 2) 財務省財務総合政策研究所財政史室編『昭和財政史—昭和49～63年度』第8巻「資料(1)」(平成16年、東洋経済新報社) 440-441ページ、同 第2巻「予算」(平成16年、東洋経済新報社) 403-404ページ。

2 歳入の増大

平成2年度の一般会計歳入予算においては、表2-6に示したように、新税制の円滑な定着を推進する中で、消費税の見直し、公的年金等控除額の引上げ、製品輸入促進税制の創設を行い、租税特別措置の整理合理化、関税率の改定等を行った結果、現行法による金額を3500億円下回る58兆40億円の租税及印紙収入が計上された。しかし、それは平成元年度当初予算の租税及印紙収入を6兆9940億円上回っており、伸び率は13.7%であった。また、前年度補正後予算に対する伸び率は7.0%であった。

租税の内訳をみると、表2-7に示したように、所得税が21兆3720億円（源泉所得税16兆4030億円、申告所得税4兆9690億円）と最も多く、法人税19兆7110億円、消費税5兆3200億円、相続税2兆450億円、印紙収入1兆9490億円、酒税1兆9140億円、揮発油税1兆4230億円、有価証券取引税1兆2340億円と続く。平成元年度当初予算に対する増加額は、所得税3兆2000億円、消費税1兆7020億円、法人税1兆3480億円であった。景気拡大による税の自然増収と消費税の平年度化に伴う増収が財政再建を支えたのである。

税外収入の状況は、表2-8に示したとおりであり、総額は2兆6396億円と前年度当初予算に比して3464億円増加した。特に貨幣回収準備資金受入が1679億

円増、日本銀行納付金が700億円増、日本中央競馬会納付金が262億円増、農業共済再保険特別会計受入金が374億円増となった。また、平成2年度予算はNTT株式売払収入を見込まなかったが、この年度に限って過去の売払収入により前年度と同額の国債整理基金特別会計受入金1兆3000億円を確保して産業投資特別会計繰入れに充てることとし、平成3年度以降は繰り入れる財源の問題を検討していくこととされた。

この結果、公債金を除く歳入は60兆6436億円となり、平成元年度当初予算における公債金を除く歳入53兆3032億円を13.8%上回った。

表 2-6 平成2年度一般会計予算歳入概要

(単位：億円)

1 租税及印紙収入	
(1) 現行法を平成2年度に適用する場合の租税及印紙収入	583,540
(2) 税制改正による増△減収見込額	△3,500
① 消費税の非課税範囲の拡大等	△3,030
② 消費税の仕入税額控除の制限等	2,330
③ 公的年金等控除額の引上げ	△400
④ 製品輸入促進税制の創設	△650
⑤ 租税特別措置の整理合理化等	△710
⑥ その他	△610
⑦ 内国税計	△3,070
⑧ 関税率の改定等	△430
(3) 平成2年度予算額：(1)+(2)	580,040
2 その他収入	
(1) 国債整理基金特別会計受入金	13,000
(2) その他収入	13,396
3 公債金	55,932
合 計	662,368

(出所) 『国の予算』平成2年度 41ページ。

表 2-7 平成2年度租税及印紙収入予算額 [一般会計]

(単位：億円)

税 目	平成2年度予算				平成元年度 当初予算 計上額	増減額
	現行法に よる収入 見込額	税制改正等による 増△減収見込額		改正法に よる収入 見込額 (予算額)		
		税源振替 による分	税制改正 による分			
所得税	215,140	—	△1,420	213,720	181,720	32,000
源泉分	165,330	—	△1,300	164,030	140,740	23,290
申告分	49,810	—	△120	49,690	40,980	8,710
法人税	198,000	—	△890	197,110	183,630	13,480
相続税	20,450	—	—	20,450	19,070	1,380
消費税	53,900	—	△700	53,200	36,180	17,020
酒税	19,140	—	—	19,140	18,010	1,130
たばこ税	9,570	—	—	9,570	9,320	250
揮発油税	14,230	—	—	14,230	13,650	580
石油ガス税	170	—	—	170	170	0
航空機燃料税	610	—	—	610	590	20
石油税	4,530	—	—	4,530	4,380	150
取引所税	460	—	10	470	460	10
有価証券取引税	12,340	—	—	12,340	11,160	1,180
自動車重量税	6,280	—	—	6,280	5,590	690
関税	9,070	—	△430	8,640	7,590	1,050
とん税	90	—	—	90	90	0
印紙収入	19,560	—	△70	19,490	18,490	1,000
収入印紙	16,440	—	0	16,440	15,540	900
現金収入	3,120	—	△70	3,050	2,950	100
合 計	583,540	—	△3,500	580,040	510,100	69,940

(出所) 『国の予算』平成元年度 673ページ、『国の予算』平成2年度 666ページ。

表 2-8 平成2年度予算における税外収入

(単位：億円)

	平成2年度 予算(当初) A	平成元年度 予算(当初) B	増減 A - B
専売納付金	83	77	6
官業益金及官業収入	176	169	6
官業益金	57	55	3
官業収入	118	115	4
政府資産整理収入	1,011	928	83
国有財産処分収入	964	880	84
回収金等収入	47	48	△1
雑収入	24,323	21,215	3,108
国有財産利用収入	465	448	17
納付金	5,915	4,953	962
うち 日本銀行納付金	3,240	2,540	700
日本中央競馬会納付金	2,670	2,408	262
諸収入	17,943	15,815	2,128
うち 特別会計受入金	13,432	13,030	402
うち 国営土地改良事業特別会計	39	24	14
農業共済再保険特別会計	374	0	374
産業投資特別会計	16	0	16
国債整理基金特別会計	13,000	13,000	0
公共事業費負担金	485	491	△6
懲罰及没収金	696	700	△3
貨幣回収準備資金受入	2,341	663	1,679
小計	25,592	22,389	3,203
前年度剰余金受入	804	543	261
合計	26,396	22,932	3,464

(注) 納付金、諸収入及び特別会計受入金の内訳は、それぞれ一部のみを示した。

(出所) 「国の予算」平成2年度 665、677-685ページにより作成。

3 歳出の重要施策の展開

平成2年度一般会計歳出予算を主要経費別に示したものが表2-9である。重要施策が予算にどのように盛り込まれたか、整理してみたい。

(1) 社会保障の充実

一般歳出のうち最も多いのが社会保障関係費11兆6148億円であり、これは前

表 2-9 平成2年度一般会計歳出予算主要経費別対前年度比較表

(単位：千円)

事 項	平成2年度 予算額	平成元年度予算額		比較増△減額	
		当初	補正後	当初	補正後
社会保障関係費					
生活保護費	1,108,747,844	1,141,577,152	1,080,569,686	△32,829,308	28,178,158
社会福祉費	2,405,588,723	2,230,878,799	2,307,718,978	174,709,924	97,869,745
社会保険費	7,194,691,735	6,641,224,646	8,206,395,808	553,467,089	△1,011,704,073
保健衛生対策費	558,674,423	526,888,222	525,421,752	31,786,201	33,252,671
失業対策費	347,115,785	354,083,938	354,079,259	△6,968,153	△6,963,474
計	11,614,818,510	10,894,652,757	12,474,185,483	720,165,753	△859,366,973
文教及び科学振興費					
義務教育費国庫負担金	2,485,160,000	2,387,676,000	2,475,514,000	97,484,000	9,646,000
国立学校特別会計へ繰入	1,199,784,992	1,140,799,082	1,184,796,288	58,985,910	14,988,704
科学技術振興費	475,459,911	448,032,637	453,908,002	27,427,274	21,551,909
文教施設費	243,830,105	263,152,472	262,701,023	△19,322,367	△18,870,918
教育振興助成費	625,195,071	614,440,703	615,372,046	10,754,368	9,823,025
育英事業費	83,439,567	82,955,928	82,976,708	483,689	462,859
計	5,112,869,646	4,937,056,822	5,075,268,067	175,812,824	37,601,579
国債費	14,288,586,459	11,664,867,411	12,089,793,370	2,623,719,048	2,198,793,089
恩給関係費					
文官等恩給費	107,799,826	111,788,105	111,788,105	△3,988,279	△3,988,279
旧軍人遺族等恩給費	1,580,523,110	1,588,519,123	1,588,519,123	△7,996,013	△7,996,013
恩給支給事務費	8,011,289	8,029,836	8,012,867	△18,547	△1,578
遺族及び留守家族等援護費	141,172,664	147,413,546	147,389,973	△6,240,882	△6,217,309
計	1,837,506,889	1,855,750,610	1,855,710,068	△18,243,721	△18,203,179
地方交付税交付金	15,275,090,000	13,368,840,000	14,964,703,761	1,906,250,000	310,386,239
防衛関係費	4,159,341,086	3,919,834,295	3,969,868,244	239,506,791	189,472,842
公共事業関係費					
治山治水対策事業費	1,085,739,000	1,080,198,000	1,080,253,359	5,541,000	5,485,641
道路整備事業費	1,788,127,000	1,781,940,000	1,782,305,375	6,187,000	5,821,625
港湾漁港空港整備事業費	514,624,000	511,336,000	511,479,110	3,288,000	3,144,890
住宅対策費	764,097,000	764,372,000	1,539,240,655	△275,000	△775,143,655
下水道環境衛生等施設整備費	957,397,000	954,812,000	954,830,172	2,585,000	2,566,828
農業基盤整備費	869,633,000	867,310,000	867,761,424	2,323,000	1,871,576
林道工業用水等事業費	157,766,000	160,148,000	160,148,000	△2,382,000	△2,382,000
調整費等	10,605,000	10,575,000	10,575,000	30,000	30,000
小計	6,147,988,000	6,130,691,000	6,906,593,095	17,297,000	△758,605,095
災害復旧等事業費	66,721,000	66,721,000	492,320,102	0	△425,599,102
計	6,214,709,000	6,197,412,000	7,398,913,197	17,297,000	△1,184,204,197
経済協力費	784,479,628	733,906,184	771,303,840	50,573,444	13,175,788
中小企業対策費	194,349,427	194,249,440	240,542,685	99,987	△46,193,258
エネルギー対策費	547,589,685	527,492,869	546,066,555	20,096,816	1,523,130
食糧管理費	395,225,146	418,225,146	459,182,513	△23,000,000	△63,957,367
産業投資特別会計へ繰入	1,300,000,000	1,300,000,000	1,300,000,000	0	0
その他の事項経費	4,162,225,335	4,051,906,557	4,966,353,629	110,318,778	△804,128,294
予備費	350,000,000	350,000,000	200,000,000	0	150,000,000
合計	66,236,790,811	60,414,194,091	66,311,891,412	5,822,596,720	△75,100,601

(注) 平成元年度の数値は、平成2年度との比較対照のため、組替えを行った。

(出所) 『国の予算』平成2年度 64-65ページ。

年度当初予算に比して7202億円、6.6%増加した。この増加額は一般歳出増加額1兆2926億円の55.7%に当たる。生活保護の生活扶助基準は3.1%引き上げられた。また「高齢者保健福祉推進十か年戦略」は、初年度である平成2年度は事業費ベースで3600億円（平成元年度補正予算を含む）と見込まれた。特に、在宅福祉事業はホームヘルパー3万5905人、ショートステイ7674床、デイ・サービス1780か所と大幅に拡充され、施設対策は特別養護老人ホーム1万床整備、老人保健施設250か所整備、ケアハウス1500人分の整備が目標とされた。

年金については、平成元年改正で導入された完全自動物価スライド制により平成2年4月から給付水準が2.3%引き上げられ、また、昭和61年度以来行われてきた厚生年金国庫負担の繰延べ措置はとられないことになった。また、医療保険制度については、先に述べたとおり、国民健康保険の保険基盤安定制度が恒久化されて国庫負担が拡充され、また、「老人保健法」（昭和57年法律第80号）における老人医療費拠出金の加入者按分率が100%へ引き上げられて被用者保険の拠出金負担が増加するのを緩和するための国庫補助が導入された。医療費適正化については、平成2年4月から診療報酬が3.7%引き上げられ、薬価基準が2.7%引き下げられた。なお、雇用対策についても、高齢者の雇用・就業機会の確保、地域雇用開発、人材確保の充実等が図られた。

（2）文教及び科学技術の振興

文教及び科学振興費は5兆1129億円であり、前年度当初予算に比して3.6%増大した。その中で、文教予算においては、生涯学習体制の整備、スポーツの振興、初任者研修の本格実施、40人学級等の着実な推進、大学院の充実と改革、私学助成の推進、科学研究費の拡充等による基礎研究の推進、留学生交流の拡充、芸術文化の振興と文化財の整備・活用の推進等が図られ、文部省所管予算としてみると4兆7988億円と対前年度3.5%増となった。ただし、公立文教施設費は、児童生徒数の減少と施設整備水準の向上を反映して、対前年度7.3%減となった。また、科学技術振興費は4755億円であり、対前年度6.1%増となった。その中で、科学技術分野における国際貢献の推進、基礎的・創造的研究の充実強化、時代の要請に即応した研究開発の推進が重視された。

(3) 社会資本の整備

一般歳出における公共事業関係費は、景気を刺激することなく内需の持続的拡大に配慮し、併せて消費税の影響を適切に計上する、との観点から、対前年度0.3%増の6兆2147億円とされた。また、それにNTT株式売払収入を利用した公共事業1兆2300億円(収益回収型〔Aタイプ〕1230億円、補助金型〔Bタイプ〕1兆1070億円)を合わせると7兆4447億円となり、対前年度0.2%増であった。なお、産業投資特別会計繰入金のうち700億円は日本開発銀行等を通じて第三セクターが行う民活事業に充てることとされた。また、日本の内需主導型成長と経常収支の黒字縮小が大きなテーマとされた日米構造協議の最終報告(平成2年6月28日)においても、平成2年度予算における公共事業関係費の確保は積極的に評価された。

公共事業関係費の内訳を示したものが表2-10である。事業別配分に当たっては生活環境の向上が優先され、下水道環境衛生等施設整備費の伸び率が0.7%と最も高く、公共事業関係費全体の対前年度増加額に対する寄与度も46.1%に達した。これは、下水道に加えて、公園、市街地再開発等に重点が置かれた結果である。そのほか、増加額が多かったのは道路整備事業、住宅対策の順である。なお、整備新幹線のうち北陸新幹線の高崎―軽井沢間について、NTT株式売払収入による公共事業のBタイプとして71億円が計上された。

(4) 経済協力の充実

経済協力費は7845億円であり、対前年度当初予算6.9%増と一般歳出の中で最も高い伸び率を示した。OECDのDAC(開発援助委員会)による統計で、日本の1989年(平成元年)ODA実績が90億ドルと世界一の規模になったことを踏まえ、また、昭和63年6月策定の第4次中期目標に基づいてODAの着実な拡充を進める見地から、一般会計ODAとしては対前年度当初予算8.2%増の8175億円となった。発展途上国の基礎的生活援助等を図る二国間無償援助としての経済開発等援助費は1.6%増の1621億円、留学生・研修員受入れ、青年海外協力隊派遣等を含む二国間技術協力は11.3%増の2268億円、海外経済協力基金出資金は13.3%増の2555億円、同基金への交付金は23.3%減の299億円が計上された。国際機関への出資金・拠出金等は21.5%増の983億円となった。なお、効果的・効率的な援助を促進するために、評価体制の整備、援助実施体制の拡

表 2-10 平成2年度予算における公共事業関係費 [一般会計]

(単位: 億円、%)

	平成元年度 (当初) ①	平成2年度(当初)				増減額 ②-①	伸び率
		通常分の 事業費	産業投資特別会計 繰入れ分		合 計 ②		
			Aタイプ	Bタイプ			
治山治水対策事業費	13,170	10,857	135	2,190	13,183	13	0.1
道路整備事業費	21,717	17,881	896	2,992	21,769	52	0.2
港湾漁港空港整備事業費	6,047	5,146	65	854	6,065	18	0.3
住宅対策費	8,416	7,641	21	779	8,441	25	0.3
下水道環境衛生等施設整備費	11,917	9,574	83	2,340	11,997	80	0.7
農業基盤整備費	10,276	8,696	15	1,552	10,264	△12	△0.1
林道工業用水等事業費	1,947	1,578	15	352	1,945	△3	△0.1
調整費等	117	106	0	11	117	0	0.1
一 般 公 共 計	73,607	61,480	1,230	11,070	73,780	173	0.2
災害復旧等事業費	667	667	0	0	667	0	0.0
合 計	74,274	62,147	1,230	11,070	74,447	173	0.2

[構成比]

治山治水対策事業費	17.7	17.5	11.0	19.8	17.7	7.5
道路整備事業費	29.2	28.8	72.8	27.0	29.2	29.9
港湾漁港空港整備事業費	8.1	8.3	5.3	7.7	8.1	10.7
住宅対策費	11.3	12.3	1.7	7.0	11.3	14.4
下水道環境衛生等施設整備費	16.0	15.4	6.7	21.1	16.1	46.1
農業基盤整備費	13.8	14.0	1.3	14.0	13.8	△7.1
林道工業用水等事業費	2.6	2.5	1.2	3.2	2.6	△1.5
調整費等	0.2	0.2	0.0	0.1	0.2	0.0
一 般 公 共 計	99.1	98.9	100.0	100.0	99.1	100.0
災害復旧等事業費	0.9	1.1	0.0	0.0	0.9	0.0
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(注) いずれも当初予算の数値である。

(出所) 『国の予算』平成2年度 309-310ページにより作成。

充及び事前調査の充実が考慮された。

(5) 防衛力の整備

中期防(中期防衛力整備計画)の最終年度である平成2年度予算では、防衛関係費は4兆1593億円計上された。これは円安・原油高等の経費増加要因がある中で国際情勢等を勘案して規模を抑制した結果である。これは対前年度当初

予算6.1%増であるが、政府経済見通しに基づく対GNP比は0.997%となり、昭和61年度以来4年ぶりに1%を下回った。平成2年度歳出のうち人件・糧食費が1兆6680億円と構成比では40.1%を占め、対前年度伸び率は3.4%であったが、物件費が2兆4913億円と構成比では59.9%を占め、対前年度伸び率は8.0%であった。物件費のうち一般（新規）物件費は9084億円で対前年度伸び率は8.4%、平成元年度以前契約済分の歳出化経費は1兆5829億円で対前年度伸び率は7.8%であった。また、後年度負担は平成2年度新規契約分1兆7390億円と平成元年度以前契約済分1兆1873億円を合わせて2兆9263億円となり、これは平成元年度当初予算より6.0%増大し、中期防開始前の昭和60年度予算と比較すると26.9%増加したことになる。¹⁾平成2年度予算により、中期防の正面装備契約見込み額約5兆5300億円（昭和60年価格）に対する達成率は約97%となり、目標とされた「防衛計画の大綱」の水準もほぼ達成された。

（6） 中小企業施策の推進

中小企業対策費については、中小企業事業団の業務、中小企業指導事業、近代化促進施策等の充実、地域経済活性化のための起業支援・地域産業創造基盤整備事業・中小企業融合化促進施策の拡充、更に中小企業金融と信用補完の円滑化等に留意しつつ、資金の重点的配分と総額抑制が図られ、一般会計予算額は1943億円と対前年度当初予算0.1%増になった。

（7） 農林水産業の振興

農林水産関係予算は3兆1221億円と対前年度当初予算1.2%減となった。公共事業関係費（NTT株式活用事業分を含む）は1兆6219億円と前年度と同額であったが、非公共経費は1兆5002億円と2.4%減であった。そのうち食糧管理費は3952億円と対前年度当初予算5.5%減になり、特に水田農業確立助成補助金（転作奨励金）の単価が引き下げられた。農業関係では構造政策の推進、地域活性化対策、食糧管理費の節減・合理化、農業者年金制度の改正等が、林業関係では山村活性化・林業構造改善事業、木材産業高度化総合対策、林業担い手育成総合対策等が、水産業関係では国際漁業再編、特定海域増養殖総合推進、水産物需給調整特別対策等が、それぞれ掲げられた。

(8) エネルギー対策の推進

エネルギー対策費は5476億円で前対年度当初予算3.8%の伸び率を示した。そこでは、石油資源の探鉱・開発、国家備蓄の計画的増強、石油生産合理化技術の研究開発、原子力利用の安全確保のための研究、新型動力炉・ウラン濃縮技術・核融合等の開発、新エネルギー技術・省エネルギー技術の研究開発及び地球環境保全関係産業技術の開発等の推進に努めることとしている。

(9) 物価対策の推進と公共料金の適正化

物価の安定を図るために、低生産性部門の生産性向上、流通対策、労働力の流動化促進、競争条件の整備、生活必需物資の安定的供給、住宅・地価の安定等の施策を推進し、また消費税の一層の定着を図るため、一般会計・特別会計合わせて4兆1112億円の物価対策関係経費が計上された。更に、物価動向に配慮しつつ、受益者負担の原則に立った公共料金の適正化を図ることとされた。

(10) 公害防止及び環境保全対策の推進

上下水道・廃棄物処理施設・公園の整備等を推進し、空港騒音対策、大気汚染・水質汚濁等の対策、自然保護、公害被害者保護対策等の充実を図り、オゾン層破壊・地球温暖化・酸性雨等の地球環境問題の解決に貢献するため、一般会計・特別会計合わせて1兆3402億円の環境保全経費が計上された。

〔注〕

- 1) 財政政策研究会編『平成2年度版 図表解説—21世紀への展望—これからの財政と国債発行』（平成2年、大蔵財務協会）105-106ページ。

4 平成2年度予算における行政改革

(1) 行政改革推進の基本方針

政府は、行政の刷新と適正化、特に簡素で効率的な行政を実現するために、臨調・行革審・第2次行革審による答申・意見等を尊重しつつ、「平成2年度に構ずべき措置を中心とする行政改革の実施方針について」（平成元年12月29日閣議決定）に基づき、平成2年度予算において改革合理化措置を着実に実現す

ることとした。¹⁾

(2) 機構の再編と定員の削減

平成2年度予算編成方針において、省庁の部局や特殊法人については既存機構の合理的再編成以外は新設を行わない、また国家公務員数の大幅な縮減を図り、人員の新規要求には極力既存の機構・定員の合理的再編成等により対処することとされた。

これを受けて、機構については、① 環境庁企画調整局における地球環境部の設置、② 文部省の生涯学習審議会（仮称）設置（社会教育審議会廃止）、③ 科学技術庁の防災科学技術研究所設置（国立防災科学技術センターの名称変更）、④ 環境庁の国立環境研究所設置（国立公害研究所廃止と公害研修所統合）、⑤ 厚生省の国立医療・病院管理研究所設置（病院管理研究所廃止）、⑥ 農林水産省の家畜改良センター設置（種畜牧場廃止）、⑦ 国立大学のうち、北陸先端科学技術大学院（仮称）の設置、東京工業大学生命理工学部の設置、茨城大学工業短期大学部と山口大学工業短期大学部の廃止、名古屋大学太陽地球環境研究所の設置（空電研究所の改組）、広島大学理論物理学研究所の廃止、⑧ 外務省の在エディンバラ総領事館（実館）及び在ナミビア大使館（兼館）設置、在カメルーン大使館の兼館から実館への転換等が行われた。これらは、行政機構の全体としての膨張を厳しく抑制しつつ、合理的な再編成を行うものとされた。

定員については、第7次定員削減計画を着実に実施し、平成元年度末定員に比して一般会計415人増、特別会計3240人減、差引き2825人純減とし、平成2年度末予算定員を117万1761人とすることとされた。この定員削減から自衛官292人増及び特別機関・人事院31人増を除いて考えれば、3148人の純減となった。所管別では、農林水産省2744人減及び郵政省766人減が定員削減の中心であった。また、政府関係機関の平成2年度末予算定員は、平成元年度末に比して11人増の1万1396人とされた。

〔注〕

1) 『国の予算』平成2年度 49-51、1131-1136ページに全文が収録されている。

5 平成2年度予算における補助金等の整理合理化

(1) 補助金等の状況

平成2年度一般会計当初予算に計上された補助金等（補助金、負担金、交付金、補給金及び委託費）の合計額は、15兆282億円であった。補助金等についても徹底した整理合理化による総額抑制が図られた結果、真にやむを得ない増加要素を織り込んで、対平成元年度当初予算2882億円増、伸び率は2.0%となった。補助金等は一般会計歳出総額に対しては22.7%であったが、これは昭和25年度以来の最低の率であった。また、一般歳出に占める補助金等総額の割合は42.5%となり、これは昭和49年度の41.9%以来の低い率であった。そのほか、特別会計において補助金等21兆9547億円（うち15兆6670億円は交付税特別会計の交付金）が、政府関係機関においては889億円がそれぞれ計上された。一般会計における補助金等予算額を主要経費別にみると、社会保障関係費6兆3564億円（うち生活保護費1兆1087億円、社会福祉費2兆2255億円、社会保険費2兆6644億円）、文教及び科学振興費3兆4366億円（うち義務教育費国庫負担金2兆4852億円）、公共事業関係費2兆7685億円（うち住宅対策費7640億円、下水道環境衛生等施設整備費9328億円、農業基盤整備費6360億円）が主なものであった。また、一般会計の補助金等を交付対象別にみると、地方公共団体向けが80.5%を占めた。更に、一般会計の補助金等を補助根拠別にみると、法律補助が85.0%を、予算補助が15.0%を、それぞれ占めた。

(2) 補助金等の整理合理化

第1章で述べたように、国から地方公共団体への補助率等については平成元年度予算において見直しが行われた。公共事業等及び義務教育のうちの共済長期給付に要する費用等については平成元年度までの暫定措置がとられていたが、平成2年度予算においては補助率等が8分の3から2分の1へと復元された。

また、財政資金の効率的運用と行政運営の効率化を図るとして、平成2年度予算においては、第2節で触れた平成元年12月20日の第2次行革審「国と地方の関係等に関する答申」及び、それを受けた12月29日の閣議決定「国と地方の関係等に関する改革推進要綱」を踏まえて、補助金等の廃止・一般財源化、制度等の見直し、富裕団体向け補助金等の調整措置、補助単価の引下げ、会館等

各種施設整備補助金の額の抑制、零細補助金の基準額の引上げ、統合・メニュー化の実施、終期の設定等により、整理（76件、184億円）、前年度より減額（558件、1806億円）及び定員削減（59件、16億円）等を合わせ、平成2年度において2006億円の整理合理化を行っている。

更に、地方公共団体向けの補助金等が社会経済情勢の推移に即応しなくなったことから生じる「超過負担」について、大蔵省、自治省をはじめ関係各省庁の共同実態調査に基づいて、補助単価の改善（療養給付費等負担金〔事務費〕、国民年金事務取扱交付金等）、補助基準の改善（公立学校施設整備費補助金等の補助対象範囲拡大等）等の措置が講じられた。

6 地方財政収支見通しと地方財政対策

第2節で触れた国民健康保険制度の見直しに関する大蔵・厚生・自治3大臣による折衝が平成元年12月22日に決着したことを受けて、同日の大蔵・自治両大臣の折衝により、平成2年度の地方財政対策が決着した。¹⁾

国民健康保険制度の見直しによる地方財政への影響額については、保険基盤安定事業制度化及び高額医療費共同事業に係る所要額を適切に地方財政計画に計上するとともに、暫定措置とされている高額医療費共同事業の継続実施による地方負担額190億円については、地方交付税150億円（交付団体分）及び調整債40億円（不交付団体分）により措置することになった。また、補助率等の暫定措置に係る8502億円のうち、経常経費（義務教育追加費用等）902億円については、地方交付税の特例加算361億円（全体の40%、交付団体分の2分の1）と法定加算361億円（交付団体分の2分の1等）及び調整債180億円（不交付団体分）、投資的経費の国費減額相当分については臨時財政特例債7600億円という形で財源措置が行われた。²⁾ なお、「高齢者保健福祉推進十か年戦略」による地方負担の所要額を計上するほか、地方単独の福祉施策を充実し得る経費を確保することとされた。また、地域活性化に必要な地方単独事業として、ソフト・ハード両面の地域づくり推進事業を創設することとされた。

地方税制改正としては、個人住民税について所得割の非課税限度額及び個人年金契約等に係る生命保険料控除額の引上げ、三大都市圏の特定市の市街化区域に係る特別土地保有税の特例措置の適用期限延長等が行われた。

以上の措置を含め平成2年度の地方財政対策は、財源不足は生じないと見込まれたことを受けて、地方財政の中長期的な健全化等を図るため、交付税特別会計における借入金を1兆4106億円償還する、また、財源対策債償還基金として2兆753億円を割増し計上することとされた。

平成2年度一般会計予算における地方交付税交付金は15兆2751億円であり、対前年度当初予算14.3%増と大幅な伸びを示した。ただし、交付税特別会計借入金の償還1兆4106億円及び借入金等利子充当分1053億円を差し引き、返還金3億円を加えた結果、地方公共団体に交付される地方交付税は13兆7594億円となった。

平成2年3月6日に「平成2年度地方財政計画」が閣議決定された。歳入・歳出ともに総額は67兆1402億円であり、平成元年度に比して4兆3675億円増、伸び率は7.0%であった。主な歳入項目のうち、地方税は30兆7907億円で、平成元年度予算比2兆1446億円増、伸び率7.5%、地方譲与税は1兆8409億円（うち消費譲与税1兆2603億円）で3875億円増、伸び率26.7%、地方交付税は13兆7594億円で1兆2904億円増、伸び率10.3%、国庫支出金は10兆2521億円で1577億円増、伸び率1.6%、地方債は5兆6241億円で649億円増、伸び率1.2%であった。主な歳出項目は、給与関係経費が18兆3106億円で平成元年度予算比9298億円増、伸び率5.3%、一般行政経費が12兆8638億円で5579億円増、伸び率4.5%、公債費が5兆9023億円で2667億円減、伸び率マイナス4.3%、投資的経費は21兆3550億円で8014億円増、伸び率3.9%であった。投資的経費の中では、直轄・補助事業が9兆2912億円で133億円増、伸び率0.1%にとどまるのに対して、地方単独事業は12兆638億円で7881億円増、伸び率7.0%が見込まれた。

〔注〕

- 1) 『国の予算』平成2年度 242-246ページ、太田省三「平成2年度の地方財政対策について」（『ファイナンス』平成2年6月号）16-24ページ、二橋正弘「平成2年度の国の予算と地方財政対策」（『地方財政』平成2年2月号）26-38ページ。
- 2) なお、臨時財政特例債について、国は昭和61年度の引下げ措置のうち補助事業分の元利償還費の50%、昭和61年度の引下げ措置のうち、直轄事業分及び昭和62年度の引下げ措置分の元利償還費の90%（交付団体分全額）を一般会計から交付税特別会計に繰り入れることとされた。

第5節 平成2年度予算の執行と補正予算

1 景気の転換点への接近

平成2年初頭から4月半ばにかけては、株式、債券、為替の各市場が同時に下落傾向を示す「トリプル安」となり、平成元年末に3万8915円の最高値をつけた日経平均株価は平成2年3月22日には3万円割れとなった。その実体経済への影響が懸念されたが、平成2年の経済は堅調な個人消費と活発な設備投資を中心として、内需主導型の自律的な拡大を続けた。

平成2年度予算が成立した直後の6月8日の閣議では、景気対策の必要はないと認識されており、上半期における公共事業等の事業執行については契約率の目標を定めずに、景気動向に応じて適切な運用を図ることとされた。ただし、災害復旧事業・積雪寒冷地の公共事業を直ちに執行する方針が橋本蔵相から表明された。

平成2年8月7日、人事院は国家公務員の給与を3.67%引き上げるとの勧告を行った。政府は給与関係閣僚会議における検討を経て、4月1日に遡って勧告を完全実施することを11月9日に決定した。いわゆる「給与法」の改正案は12月12日に国会提出され、12月18日に成立し、26日に公布・施行された。

2 湾岸戦争に対する協力

平成2年8月2日、イラク軍が隣国クウェートに侵攻し、全土を制圧した。同日、国連安全保障理事会（以下では、「安保理」と表記することがある。）はイラクの無条件撤退を決議した。4日にはアメリカのジョージ・ブッシュ大統領が海部首相に経済制裁への同調を要請し、5日に日本政府は石油の輸入禁止、経済協力の凍結等の経済制裁を発表した。6日には安保理が全面的な経済制裁を決議し、7日からはアメリカ、イギリス等が多国籍軍を結成してサウジアラビアに派兵した。

政府は、日本の貢献策と金額について検討を進め、8月29日に「中東におけ

る平和回復活動に係る我が国の支援」の方針を発表し、翌30日に「湾岸における平和回復活動に対する協力」として、総額10億ドル（1370億円）を支出することを発表した。これは、食糧・水・医薬品の輸送協元に118億円、100名規模の医療協力団派遣に23億円を充て、そのほかの1229億円については防暑・水確保等の資機材提供の物資協力及び各国が行う航空機・船舶の借上げ経費等の資金協元に使用するために湾岸アラブ諸国協力理事会¹⁾に設けられた湾岸平和基金に拠出する、という措置であった。経費のうち14億円は既定予算から支出され、1356億円は平成2年度予算の予備費使用が9月21日に決定され、9月25日に湾岸平和基金への拠出が行われた。この時の10億ドルの根拠については、アメリカ軍のサウジアラビア展開による追加的費用は1か月10億ドルであり、12月までの費用合計50億ドルを日本、ドイツ、クウェート、サウジアラビア、アラブ首長国連邦の5か国で2割ずつ負担する、という考え方がとられた。²⁾

しかし、9月7日にアメリカのニコラス・ブレイディ財務長官が来日し、海部首相に対して追加の資金協力を求めた。これは、翌年3月までの8か月間に必要な経費を上記5か国で分担し、日本は20億ドル負担してほしいという内容であった。更に、経済的打撃を被った周辺国への経済協力20億ドルも合わせて要求された。これを受けて政府は、9月14日、平和回復における各国の国際的協力及び日米関係の重要性に鑑みて、2度目の資金協力として10億ドルを追加して合計20億ドルとし、また、エジプト、トルコ及びヨルダンへの経済協力20億ドルを行う、との発表を行った。資金協力の追加分10億ドルに必要な1300億円は、第1次補正予算に計上され、補正予算成立後の12月25日、湾岸平和基金へ払い込まれた。また、3か国への経済協力20億ドルのうち6億ドルは金利1%、30年間のアンタイド緊急商品借款の形をとり、海外経済協力基金が資金を供給したため、低利融資する負担を軽減するために同じく第1次補正予算において同基金への追加出資200億円が計上された。³⁾

イラクが安保理決議を無視してクウェート侵略と併合を続けたため、平成3年1月17日、多国籍軍は武力行使に踏み切り、湾岸戦争が開始された。同日、海部首相は関係各国の行動を支持し、「憲法」の下でできる限りの支援を行うことを表明した。橋本蔵相がG7出席のため渡米してアメリカ側と協議し、1月24日、政府の湾岸危機対策本部は、追加支援90億ドルを湾岸平和基金に拠出することを表明した。90億ドルの根拠は、戦争の費用が1か月150億ドルであ

り、3か月分450億ドルのうち2割を日本が負担する、というものであった。⁴⁾

90億ドル相当額の財源措置については、現在の平和と安定を享受している現世代が負担すべきであり、後世代に負担を残してはならないとの考え方に基づき、従来の特例公債ではなく、平成3年度に限って臨時的な税制上の措置を講ずることが基本とされ、1月31日に「湾岸地域における平和回復活動に対する我が国の支援に係る財源措置の大綱」が閣議了解された。臨時的な税制上の措置としては、法人臨時特別税として、法人税額のうち200万円を超える部分を課税標準として、税率3.2%で課税することとされ、5900億円程度の税収が見込まれた。また、石油臨時特別税として、石油税と同じ課税物件に対して石油税と同額を賦課することとされ、4600億円程度の税収が見込まれた。更に、たばこ臨時特別税として、1000本当たり435円を賦課することとされ、1400億円程度の税収が見込まれた。しかし、国会における議論の状況を踏まえて大蔵省内で検討が行われた結果、すべてを増税措置で賄うのではなく、政府として歳出の節減合理化に最大限の努力を行い、なお不足する財源について臨時的な税制上の措置を講ずる、という閣議了解修正が2月15日に行われ、予算措置に関する方針が2月19日に閣議決定された。これにより、(1)平成2年度予算の補正による歳出の節減合理化等2011億円（既定経費の節減116億円、予備費の減額250億円、税外収入の追加1645億円）、(2)平成3年度予算の修正による歳出の節減合理化等3009億円（予備費の減額2000億円、防衛関係費〔国庫債務負担行為に係る平成4年度以降の支出予定額を含む〕等の減額1009億円）、(3)平成3年度における1年限りの臨時的増税措置6680億円（法人臨時特別税4400億円、石油臨時特別税2280億円）を財源措置とし、財源が確保されるまでのつなぎの短期国債として臨時特別公債9689億円を発行する方針が固まった。増税措置のうち、法人臨時特別税は法人税額のうち300万円を超える部分を課税標準として税率2.5%で課税することになり、石油臨時特別税は石油税と同じ課税物件に対して石油税の5割相当額を賦課することになった。また、たばこ臨時特別税は撤回された。⁵⁾なお、臨時特別公債は割引債の形で発行され、その元本相当分の償還は(1)～(3)の財源のうちで行われるが、利息に当たる発行価格差減額の分は一般会計から国債整理基金特別会計に繰り入れる、また臨時増税措置の税収が見込みを上回れば特例公債及びその借換債の償還財源とするが、見込みを下回れば不足分は国債整理基金の余裕金で埋める、とされた。⁶⁾

これを受けて、「湾岸地域における平和回復活動を支援するため平成2年度において緊急に講ずべき財政上の措置に必要な財源の確保に係る臨時措置に関する法律案」(以下では、「湾岸平和財源法案」と表記することがある。)が2月22日に国会提出され、また、平成2年度第2次補正予算が2月25日に国会提出され、同日、平成3年度予算が衆議院の段階で修正された。湾岸平和基金拠出金1兆1700億円、臨時特別公債及び臨時的増税措置を含む湾岸平和財源法案と平成2年度第2次補正予算が3月6日に成立したことを受けて、3月13日、湾岸平和基金への払込みが行われた。

2月24日に地上戦が開始され、27日には多国籍軍がクウェート全土を制圧し、イラクは国連安保理決議の受諾を表明して停戦の手続きが進められ、4月11日に安保理が湾岸戦争の終結を正式に確認した。

その後、7月10日には、平成3年度予算の予備費から700億円が湾岸平和基金へ払い込まれた。当時、円安により拠出金が90億ドルに満たなくなった目減りの5億ドル分を補填すべきだとの議論がアメリカ議会等で強かったが、⁷⁾日本では新たな資金需要が発生しているとの認識が示された。⁸⁾

平成2年から平成3年にかけて、日本が4度にわたって湾岸平和基金に拠出した総額1兆4929億円に利子34億円を加え、基金運営経費3億円を差し引いた1兆4961億円の受益国は、アメリカ、イギリス、フランス、サウジアラビア、エジプト、シリア、クウェート、バーレーン、カタール、パキスタン、モロッコ、バングラディシュ、セネガル、フィリピン、ポーランド及びニジェールの16か国であった。そのうち91.0%に当たる1兆3620億円がアメリカに配分された。⁹⁾

〔注〕

- 1) 湾岸アラブ諸国協力理事会は、アラブ首長国連邦、オマーン、カタール、クウェート、サウジアラビア及びバーレーンの6か国が1981年(昭和56年)、イラン・イラク戦争を背景とした周辺地域情勢の激動を機に、経済、軍事、文化等、幅広い分野での協力関係を増進し、その結束の強化を目的として結成した国際機関である。
- 2) 小粥正巳・元事務次官口述記録、保田博・元主計局長口述記録。
- 3) 保田博・元主計局長口述記録。
- 4) 小粥正巳・元事務次官口述記録。
- 5) 保田博・元主計局長口述記録、尾崎護・元主税局長口述記録。
- 6) 財政制度審議会「財政制度審議会議事速記録・総会(第6回)」(平成3年2月22日)

13-16ページを参照。

- 7) 小粥正巳・元事務次官口述記録、保田博・元主計局長口述記録。
- 8) 衆議院本会議における橋本龍太郎大蔵大臣の発言『第121回国会衆議院会議録』第3号（平成3年8月8日）8ページ。
- 9) 会計検査院『平成4年度決算検査報告』第3章（特定検査対象に関する検査状況）第2（湾岸平和基金に対する拠出金について）3（財務報告）による。

3 第1次補正予算の内容と特徴

平成2年度第1次補正予算（補正予算（第1号））は、平成2年11月30日に閣議決定、12月10日に国会提出、同13日には衆議院の予算委員会及び本会議において相次いで可決された後、参議院に送付された。12月17日、第1次補正予算は参議院予算委員会の採決では可否同数となり、委員長が可決と決したが、同日の本会議では否決された。同日開かれた両院協議会では成案が得られなかったため、第1次補正予算は衆議院の議決どおりに成立した。

第1次補正予算のうち一般会計の概要を示したものが、表2-11である。

歳出の追加事項は、災害復旧等事業費6278億円、給与改善費4593億円、湾岸平和基金拠出金1300億円、貿易保険特別会計へ繰入400億円、大店法規制緩和関連対策費568億円、住宅・都市整備公団補給金等1701億円、国債整理基金特別会計へ繰入1607億円（平成元年度決算剰余金の2分の1相当額を繰入れ）、地方交付税交付金6557億円（当初予算と比較した国税の増収見込みに伴う増額4997億円及び過年度分精算額1561億円）、その他の経費2206億円（義務的経費の追加〔義務教育費国庫負担金、国民健康保険助成費等〕、国際分担金及び拠出金、国際交流基金出資金、貨幣交換差減補填金、海外経済協力基金出資金、日本体育・学校健康センター出資金、国立学校特別会計へ繰入、果実生産出荷安定基金造成費補助金、水田農業確立対策費、中小企業金融公庫補給金、その他）の合わせて2兆5211億円である。これに対して、歳出の減少は、既定経費の節減2401億円である。これによって、歳出は差引き2兆2810億円増加することになった。

一般会計歳入については、租税及印紙収入が1兆1270億円の増収となっている。そのうち源泉所得税は利子所得等の増加による増収見込みにより1兆8770億円増、申告所得税は個人の譲渡所得等の増加見込みにより1兆960億円増とされた。また、印紙収入も770億円の増収が見込まれた。しかし、法人税が所

表 2-11 平成2年度一般会計第1次補正予算の概要

(単位：百万円)

	歳 出	歳 入
成立予算額	66,236,791	66,236,791
追加額	2,521,145	4,334,230
修正減少額	△240,121	△2,053,206
差引額	2,281,024	2,281,024
改予算額	68,517,815	68,517,815

〔歳入歳出の補正の内訳〕

歳出の補正

(単位：百万円)

1	災害復旧等事業費	627,847
2	給与改善費	459,258
3	湾岸平和基金拠出金	130,000
4	貿易保険特別会計へ繰入	40,000
5	大店法規制緩和関連対策費	56,804
6	住宅・都市整備公団補給金等	170,136
7	国債整理基金特別会計へ繰入	160,736
8	地方交付税交付金	655,744
9	その他の経費	220,620
	(1) 義務的経費の追加	36,945
	(2) 国際分担金及び拠出金	7,492
	(3) 国際交流基金出資金	40,000
	(4) 貨幣交換差減補填金	16,621
	(5) 海外経済協力基金出資金	20,000
	(6) 日本体育・学校健康センター出資金	25,000
	(7) 国立学校特別会計へ繰入	12,512
	(8) 果実生産出荷安定基金造成費補助金	7,724
	(9) 水田農業確立対策費	10,701
	(10) 中小企業金融公庫補給金	10,147
	(11) その他	33,478
	追加額計(1～9)	2,521,145
10	既定経費の節減	△240,121
	合 計	2,281,024

歳入の補正

(単位：百万円)

1	租税及印紙収入	1,127,000
2	政府資産整理収入	27,367
3	雑収入	△91,523
4	公債金	750,000
5	前年度剰余金受入	468,179
	合 計	2,281,024

(出所) 『国の予算』平成3年度 1063-1064ページ。

得減少見込みにより1兆740億円減となり、有価証券取引税は2140億円減が、消費税は4500億円減が、相続税は1850億円減が、それぞれ見込まれた。また、政府資産整理収入は274億円増が、前年度剰余金受入は4682億円増が見込まれた。雑収入は915億円減が見込まれたが、そのうち日本銀行納付金が800億円減、貨幣回収準備資金受入が502億円減、公共事業費負担金154億円増、返納金233億円増とされた。また、公債金（建設公債）は7500億円の増額が見込まれた。こうして、歳入も歳出と同じく差引き2兆2810億円の増額となった。なお、当初予算では8.4%であった一般会計の公債依存度は、9.3%に上昇した。

一般会計補正に関連して18特別会計及び4政府関係機関についても所要の補正が行われ、一般会計及び6特別会計において公共事業等に係る国庫債務負担行為の追加が行われた。更に、4財投機関について資金運用部資金の追加運用が行われた。

第1次補正予算の特徴としては、湾岸戦争の影響が大きかったことが挙げられる。先に述べた湾岸平和基金拠出金1300億円に加えて、海外経済協力基金には一般会計からの追加出資200億円とともに資金運用部資金が609億円追加された。更に、貿易保険事故の増加による保険金支払財源不足に対処するために、一般会計から貿易保険特別会計に400億円が繰り入れられた。

また、「大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律」（いわゆる「大店法」）（昭和48年法律第109号）による出店規制について、平成2年4月5日の日米構造協議中間報告に「大店法」緩和が盛り込まれたことを受けて、5月に出店調整処理期間の短縮をはじめとする規制緩和措置がとられたことへの対策に触れておく。第1次補正予算に計上された大店法規制緩和関連対策費のほとんどは、これにより影響を受ける中小小売業等の活性化事業を行うために、国民金融公庫へ160億円、農林漁業金融公庫へ130億円、中小企業金融公庫へ150億円、中小企業信用保険公庫へ60億円、沖縄振興開発金融公庫へ5億円、商工組合中央金庫へ60億円、それぞれ追加出資するための経費であった。更に、これらのうち国民金融公庫へは2900億円、中小企業金融公庫へは1400億円、沖縄振興開発金融公庫へは340億円、それぞれ資金運用部資金が追加運用された。

租税及印紙収入の増収見込みは、平成元年度補正予算では減税の影響を含めても3兆2170億円であったのに対して、平成2年度第1次補正予算では1兆1270億円にとどまった。また、地方交付税交付金も、当初予算と比較した国税

の増収見込みに伴う増額は平成元年度が9917億円であったのに対して、平成2年度は4997億円にとどまった。利子所得増加等により所得税は当初予算に比して13.9%の増収が見込まれたものの、法人税が5.4%減、消費税が9.0%減、有価証券取引税が17.3%減とそれぞれ減収が見込まれた。平成2年後半の時点では、全体的な景気判断としては、なお個人消費・設備投資等の国内需要が堅調に推移する拡大局面にあると考えられていたが、税収にはかげりがみられたのである。¹⁾

〔注〕

- 1) 加藤治彦編『年表で見る日本経済の足どり 昭和31年度～平成12年度』（平成13年、財経詳報社）366-369ページ。

4 第2次補正予算の内容と特徴

平成2年度第2次補正予算（補正予算（第2号））は、平成3年2月19日に閣議決定され、2月25日に国会提出され、同27日には衆議院の予算委員会において、翌28日には本会議において相次いで可決されて、参議院に送付された。第2次補正予算については、野党のうち民社党及び公明党が賛成したため、参議院においても3月5日に予算委員会で、また翌6日の本会議で相次いで可決されて、先に見たとおり「湾岸平和財源法案」と同時に成立した。

第2次補正予算のうち一般会計の概要を示したものが、表2-12である。

歳出の追加事項は、湾岸平和基金拠出金1兆1700億円である。これに対して、歳出の減少は、既定経費の節減116億円、予備費の減額250億円、合わせて366億円である。これによって、歳出は差引き1兆1334億円増加することになった。

歳入については、雑収入が1645億円（日本中央競馬会納付金520億円、外国為替資金特別会計受入金1125億円）追加され、また、臨時特別公債の発行により公債金9689億円が追加された。これにより、歳入も歳出と同じく1兆1334億円の増額となった。

第2次補正予算は、先に見たとおり、湾岸平和基金拠出金90億ドルを支出し、それを歳出の節減合理化、税外収入の増額及び臨時増税で賄い、財源が確保されるまでのつなぎとして臨時特別公債を発行する、という一連の財政措置の流

表 2-12 平成2年度一般会計第2次補正予算の概要

(単位：百万円)

	歳 出	歳 入
成立予算額	68,517,815	68,517,815
追加額	1,170,000	1,133,363
修正減少額	△36,637	—
差引額	1,133,363	1,133,363
改予算額	69,651,178	69,651,178

〔歳入歳出の補正の内訳〕

歳出の補正		(単位：百万円)
1	湾岸平和基金拠出金	1,170,000
2	既定経費の節減	△11,637
3	予備費の減額	△25,000
	修正減少額計(2～3)	△36,637
	合 計	1,133,363

歳入の補正		(単位：百万円)
1	雑収入	164,497
2	公債金(臨時特別公債金)	968,867
	合 計	1,133,363

(出所) 『国の予算』平成3年度 1092ページ。

れの中にあった。

5 補正後予算と当初予算等との比較

一般会計の補正後予算を当初予算と比較したものが表2-13である。補正後予算は歳入・歳出ともに69兆6512億円となり、当初予算に対する増加率は5.2%であった。これは前年度補正後予算66兆3119億円と比べ3兆3393億円の増額となっており、増加率は5.0%であった。

補正後予算の歳入のうち、租税及印紙収入は59兆1310億円で当初予算に対する伸び率は1.9%、前年度補正後予算に対する伸び率は9.0%であった。所得税は対当初予算13.9%増、対前年度補正後予算21.4%増と著しい伸びが見込まれ

表 2-13 平成2年度一般会計補正後歳入歳出予算

		(単位：億円、%)						
		平成元年度 補正後予算	当初予算	第1次 補正予算	第2次 補正予算	補正後予算	増減率	対平成元年度 増減率
歳 入	租税	542,270	580,040	11,270	—	591,310	1.9	9.0
	所法相消酒た揮石航石取有自関と印	200,570	213,720	29,730	—	243,450	13.9	21.4
	及	195,770	197,110	△10,740	—	186,370	△5.4	△4.8
	印得人続費	19,070	20,450	△1,850	—	18,600	△9.0	△2.5
	紙	36,180	53,200	△4,500	—	48,700	△8.5	34.6
	取	18,010	19,140	—	—	19,140	0.0	6.3
	入	9,320	9,570	—	—	9,570	0.0	2.7
	入	13,650	14,230	—	—	14,230	0.0	4.2
	入	170	170	—	—	170	0.0	0.0
	入	590	610	—	—	610	0.0	3.4
	入	4,380	4,530	—	—	4,530	0.0	3.4
	入	460	470	—	—	470	0.0	2.2
	入	12,340	12,340	△2,140	—	10,200	△17.3	△17.3
	入	5,590	6,280	—	—	6,280	0.0	12.3
	入	7,590	8,640	—	—	8,640	0.0	13.8
	入	90	90	—	—	90	0.0	0.0
	入	18,490	19,490	770	—	20,260	4.0	9.6
	入	77	83	—	—	83	0.0	7.7
	入	169	176	—	—	176	0.0	3.6
	入	1,733	1,011	274	—	1,285	27.1	△25.9
	入	23,854	24,323	△915	1,645	25,053	3.0	5.0
	入	71,110	59,932	7,500	9,689	73,120	30.7	2.8
	入	64,300	59,932	7,500	—	63,432	13.4	△1.4
入	—	—	—	9,689	9,689	皆増	皆増	
入	6,810	—	—	—	—	皆減	皆減	
入	23,906	804	4,682	—	5,486	582.5	△77.1	
	合 計	663,119	662,368	22,810	11,334	696,512	5.2	5.0
歳 出	社会保	124,742	116,148	△687	△15	115,446	△0.6	△7.5
	社	10,806	11,087	△579	—	10,508	△5.2	△2.8
	社	23,077	24,056	414	△3	24,468	1.7	6.0
	社	82,064	71,947	101	—	72,048	0.1	△12.2
	社	5,254	5,587	43	△12	5,618	0.6	6.9
	社	3,541	3,471	△67	—	2,805	△19.2	△20.8
	文	50,753	51,129	2,474	△9	53,594	4.8	5.6
	文	24,755	24,852	1,574	—	26,426	6.3	6.7
	文	11,848	11,998	645	—	12,643	5.4	6.7
	文	4,539	4,755	△13	—	4,742	△0.3	4.5
	文	2,627	2,438	5	—	2,443	0.2	△7.0
	文	6,154	6,252	260	△9	6,503	4.0	5.7
	文	830	834	3	—	837	0.3	0.9
	国	120,898	142,886	1,607	—	144,493	1.1	19.5
	国	18,557	18,375	△1	—	18,374	△0.0	△1.0
	文	1,118	1,078	—	—	1,078	0.0	△3.6
	文	15,885	15,805	△80	—	15,805	0.0	△0.5
	文	80	80	△0	—	80	△0.2	△0.2
	文	1,474	1,412	△1	—	1,410	△0.1	△4.3
	地	149,647	152,751	6,557	—	159,308	4.3	6.5
	防	39,699	41,593	995	△48	42,541	2.3	7.2
	公	73,989	62,147	7,985	—	70,132	12.8	△5.2
	治	10,803	10,857	15	—	10,873	0.1	0.6
	道	17,823	17,881	10	—	17,892	0.1	0.4
	港	5,115	5,146	4	—	5,150	0.1	0.7
	湾	15,392	7,641	1,668	—	9,309	21.8	△39.5
	下	9,548	9,574	0	—	9,574	0.0	0.3
	農	8,678	8,696	8	—	8,704	0.1	0.3
	林	1,601	1,578	—	—	1,578	0.0	△1.5
	調	106	106	—	—	106	0.0	0.3
		69,066	61,480	1,705	—	63,185	2.8	△8.5
		4,923	667	6,280	—	6,947	941.2	41.1
		7,506	7,845	186	△10	8,020	2.2	6.9
	2,405	1,943	480	△15	2,409	23.9	0.1	
	5,461	5,476	△5	—	5,471	△0.1	0.2	
	4,592	3,952	107	△13	4,046	2.4	△11.9	
	13,000	13,000	—	—	13,000	0.0	0.0	
	49,871	41,622	3,112	11,693	56,427	35.6	13.1	
	2,000	3,500	—	△250	3,250	△7.1	62.5	
	合 計	662,912	662,368	22,810	11,334	696,512	5.2	5.1

(出所) 「国の予算」平成2年度 64-65、665-666、682-683ページ、「国の予算」平成3年度 1054-1072、1089-1093ページにより作成。

たが、法人税、有価証券取引税、相続税は減収が見込まれ、消費税も当初予算よりは減収が見込まれた。また、公債発行予定額は7兆3120億円となり、公債依存度は10.5%であった。これは当初予算の8.4%を上回ったが、前年度補正後予算の10.7%を下回った。

補正後予算の歳出を当初予算と比較すると、湾岸平和基金拠出金を含むその他の事項経費が35.6%増となった。また、大店法規制緩和関連対策費等により中小企業対策費が23.9%増、河川等を中心とする災害復旧等事業費の増額により公共事業関係費が12.8%増となった。逆に社会保障関係費は0.6%減、エネルギー対策費は0.1%減と、当初予算を下回った。なお、補正後予算の歳出を前年度補正後予算と比較すると、国債費が19.5%増、その他の事項経費が13.1%増、防衛関係費が7.2%増、経済協力費が6.9%増、地方交付税交付金が6.5%増、文教及び科学振興費が5.6%増となったが、食糧管理費は11.9%減となったほか、社会保障関係費は7.5%減、公共事業関係費は5.2%減となった。

第6節 平成2年度決算の状況

1 決算の概要

表2-14に示したとおり、平成2年度の一般会計決算においては、租税及印紙収入の収納済歳入額が60兆1058億円となり、これは歳入予算額を9748億円、1.6%上回った。租税及印紙収入の内訳を示したものが表2-15である。補正予算の段階で増額補正を行った税目のうち、源泉所得税は4986億円、申告所得税は1兆1518億円、それぞれ補正後予算を上回ったが、これらは給与所得と土地譲渡所得の増大が主な理由であった。それに対して、減額補正を行った法人税、消費税及び有価証券取引税は、決算段階で補正後予算を更にそれぞれ2534億円、2473億円、2720億円下回り、当初予算と比較すればそれぞれ1兆3274億円、6973億円、4860億円の減額となった。特に有価証券取引税は当初予算に比して39.3%減と大幅な減少を示した。相続税は補正後予算を580億円上回ったものの、なお当初予算を1269億円下回った。租税及印紙収入全体の決算額は当初予算に比して2兆1018億円の増額であったが、3兆9118億円を記録した前年度を大きく下回った。税収の伸びは衰えており、それは景気が転換点に差しかったことを示していた。

それに対して、税外収入（前年度剰余金受入を除く）は2兆8966億円となり、補正後予算を2371億円上回った。そのうち、政府資産整理収入が補正後予算を335億円上回ったのは土地の売却面積が予定より多かったことが最大の理由で

表 2-14 平成2年度一般会計歳入歳出決算

歳入予算決算額性質別比較表

(単位：千円)

	歳入予算額	収納済歳入額	差 額
租 税 及 印 紙 収 入	59,131,000,000	60,105,865,178	974,865,178
専 売 納 付 金	8,301,090	11,083,597	2,782,507
官 業 益 金 及 官 業 収 入	17,554,198	22,420,108	4,865,910
政 府 資 産 整 理 収 入	128,457,273	162,033,280	33,576,007
雑 収 入	2,505,261,831	2,701,138,818	195,876,987
公 債 金	7,312,046,308	7,312,043,495	△2,812
公 債 金	6,343,179,778	6,343,179,243	△534
臨 時 特 別 公 債 金	968,866,530	968,864,252	△2,278
前 年 度 剰 余 金 受 入	548,557,307	1,388,883,829	840,326,522
合 計	69,651,178,007	71,703,468,308	2,052,290,301

歳出予算現額決算額主要経費別比較表

(単位：千円)

	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額
社会 保 障 関 係 費	11,596,941,987	11,480,531,746	41,920,742	74,489,499
生 活 保 護 費	1,050,818,629	1,016,301,184	—	34,517,445
社 会 福 祉 費	2,492,268,074	2,427,981,470	39,045,010	25,241,594
社 会 保 険 費	7,206,685,199	7,204,579,072	—	2,106,126
保 健 衛 生 対 策 費	566,710,207	553,278,469	2,875,732	10,556,005
失 業 対 策 費	280,459,878	278,391,550	—	2,068,327
文 教 及 び 科 学 振 興 費	5,424,999,491	5,410,029,881	8,683,795	6,285,814
義 務 教 育 費 国 庫 負 担 金	2,697,154,186	2,697,154,186	—	—
国 立 学 校 特 別 会 計 へ 繰 入	1,264,320,449	1,264,320,449	—	—
科 学 技 術 振 興 費	475,159,980	473,603,285	897,744	658,949
文 教 施 設 費	249,712,554	242,094,304	7,444,036	174,214
教 育 振 興 助 成 費	654,929,779	649,224,373	342,015	5,363,390
育 英 事 業 費	83,722,543	83,633,283	—	89,259
国 債 費	14,449,301,050	14,314,214,528	—	135,086,522
恩 給 関 係 費	1,905,396,382	1,831,685,047	73,464,059	247,275
文 官 等 恩 給 費	108,862,038	107,889,219	972,819	—
旧 軍 人 遺 族 等 恩 給 費	1,642,527,368	1,572,563,464	69,963,904	—
恩 給 支 給 事 務 費	7,996,275	7,975,209	—	21,065
遺 族 及 び 留 守 家 族 等 援 護 費	146,010,701	143,257,154	2,527,336	226,210
地 方 交 付 税 交 付 金	15,930,834,205	15,930,834,205	—	—
防 衛 関 係 費	4,313,690,955	4,253,019,468	54,591,544	6,079,942
公 共 事 業 関 係 費	7,508,376,513	6,955,694,165	543,563,088	9,119,259
治 山 治 水 対 策 事 業 費	1,120,962,126	1,082,733,842	37,527,288	700,995
道 路 整 備 事 業 費	1,857,723,680	1,790,437,033	67,219,336	67,310
港 湾 漁 港 空 港 整 備 事 業 費	528,015,516	517,624,708	9,596,277	794,530
住 宅 対 策 費	1,033,575,673	920,983,074	105,919,558	6,673,040
下 水 道 環 境 衛 生 等 施 設 整 備 費	978,386,389	956,512,413	21,858,335	15,640
農 業 基 盤 整 備 費	877,627,058	867,330,980	10,020,705	275,372
林 道 工 業 用 水 等 事 業 費	159,548,414	158,161,754	1,178,782	207,877
調 整 費 等	10,605,000	10,542,909	—	62,090
小 計	6,566,443,859	6,304,326,717	253,320,285	8,796,856
災 害 復 旧 等 事 業 費	941,932,653	651,367,448	290,242,802	322,402
経 済 協 力 費	914,035,015	818,843,202	94,814,533	377,280
中 小 企 業 対 策 費	241,158,135	239,949,525	161,687	1,046,922
エ ネ ルギ ー 対 策 費	547,098,775	546,941,926	—	156,848
食 糧 管 理 費	404,775,210	404,126,813	812	647,584
産 業 投 資 特 別 会 計 へ 繰 入	1,300,000,000	1,282,778,381	—	17,221,618
そ の 他 の 事 項 経 費	5,852,438,240	5,800,027,531	29,460,599	22,950,109
予 備 費	1,091,208	—	—	1,091,208
合 計	70,390,137,170	69,268,676,424	846,660,862	274,799,883

(注) 1 歳出予算現額は、補正後歳出予算額に前年度繰越額、予備費使用額、移替増加額、移替減少額及び流用等増減額を加減したものである。

2 差引額内訳は、正の値で記した。単位未満切捨て。

(出所) 大蔵省主計局編『平成2年度決算の説明(未定稿)』4-9、383ページにより作成。

ある。また、雑収入が補正後予算を1958億円上回ったのは、日本銀行と日本中央競馬会からの納付金が補正後予算をそれぞれ800億円、937億円上回ったこと、河川等の災害復旧事業に伴う地方公共団体の負担金、生活保護費負担金の返納金等が予定より多かったことによる。ただし、産業投資特別会計における治水事業貸付金等の必要額が少なかったために国債整理基金特別会計受入金は予定額1兆3000億円を172億円下回り、また、貨幣流通額が予定より少なかったた

表 2-15 租税及印紙収入に関する予算と決算との比較 [平成2年度 一般会計]

(単位：億円、%)

	当初予算 A	補正後予算 B	決 算 C	補正後予算対当初予算		決算対補正後予算		決算対当初予算	
				増減額 B-A	増減率	増減額 C-B	増減率	増減額 C-A	増減率
源泉所得税	164,030	182,800	187,786	18,770	11.4	4,986	2.7	23,756	14.4
申告所得税	49,690	60,650	72,168	10,960	22.0	11,518	18.9	22,478	45.2
法人税	197,110	186,370	183,835	△10,740	△5.4	△2,534	△1.3	△13,274	△6.7
相続税	20,450	18,600	19,180	△1,850	△9.0	580	3.1	△1,269	△6.2
消費税	53,200	48,700	46,226	△4,500	△8.4	△2,473	△5.0	△6,973	△13.1
酒税	19,140	19,140	19,349	—	—	209	1.0	209	1.0
たばこ税	9,570	9,570	9,959	—	—	389	4.0	389	4.0
揮発油税	14,230	14,230	15,055	—	—	825	5.7	825	5.7
石油ガス税	170	170	156	—	—	△13	△7.8	△13	△7.8
航空機燃料税	610	610	640	—	—	30	5.0	30	5.0
石油税	4,530	4,530	4,869	—	—	339	7.4	339	7.4
取引所税	470	470	412	—	—	△57	△12.2	△57	△12.2
有価証券取引税	12,340	10,200	7,479	△2,140	△17.3	△2,720	△26.6	△4,860	△39.3
自動車重量税	6,280	6,280	6,609	—	—	329	5.2	329	5.2
関税	8,640	8,640	8,252	—	—	△387	△4.4	△387	△4.4
とん税	90	90	89	—	—	△0	△0.8	△0	△0.8
物品税	—	—	45	—	—	45	皆増	45	皆増
トランプ類税	—	—	0	—	—	0	皆増	0	皆増
入場税	—	—	0	—	—	0	皆増	0	皆増
旧税	—	—	0	—	—	0	皆増	0	皆増
印紙収入	19,490	20,260	18,940	770	3.9	△1,319	△6.5	△549	△2.8
合計	580,040	591,310	601,058	11,270	1.9	9,748	1.6	21,018	3.6

(注) 単位未満切捨て。

(出所) 『国の予算』平成2年度 666ページ、大蔵省主計局編『平成2年度決算の説明(未定稿)』378-379ページにより作成。

めに貨幣回収準備資金受入は予定額を180億円下回った。なお、前年度剰余金受入は、補正後予算額に平成元年度から平成2年度への繰越歳出予算財源、道路整備費財源及び空港整備事業費等財源の合計8403億円が加算された。

そして、建設公債は53万円、臨時特別公債は227万円、それぞれ予算より減額され、公債発行額は7兆3120億円であった。歳入全体では、収納済歳入額が71兆7034億円となり、歳入予算額に対して2兆522億円、2.9%の増加となった。

また、支出済歳出額は69兆2686億円であり、補正後予算額に前年度繰越額を加えた歳出予算現額70兆3901億円を1兆1214億円、1.5%下回った。

この結果、決算上の剰余金は2兆4347億円であった。既年度に発生した剰余金の使用残額1013億円を差し引くと、平成2年度の新規発生剰余金は2兆3334億円となる。更に、翌年度への繰越歳出予算財源8466億円、地方交付税交付金財源4041億円及び空港整備事業費等財源30億円及び道路整備費財源812億円を差し引いた結果、「財政法」第6条の純剰余金は9983億円となった。

なお、特別会計の収納済歳入額（郵政事業特別会計については徴収決定済額）を合計すると194兆5434億円、これに対して支出済歳出額（郵政事業特別会計については支出決定済歳出額）の合計は168兆5838億円であった。また、政府関係機関における収入済額を合計すると5兆7843億円、これに対して支出済額の合計は5兆1649億円であった。

2 一般会計歳出における翌年度繰越額及び不用額¹⁾

平成2年度一般会計歳出決算において、翌年度繰越額8466億円のうち、明許繰越のものが8433億円、事故繰越のものが33億円であったが、継続費の通次繰越のものはなかった。繰越額を主要経費別で見ると、公共事業関係費が5435億円と64.2%を占めたが、その主なものは、災害復旧等事業費2902億円、住宅対策費1059億円、道路整備事業費672億円、治山治水対策事業費375億円、下水道環境衛生等施設整備費218億円、農業基盤整備費100億円等であった。そのほかの部門で、項別でみて100億円以上の繰越額となったものは、恩給費709億円（総理府〔総務庁〕所管）、施設整備費208億円（総理府〔防衛本庁〕所管）、施設運営等関連諸費323億円（総理府〔防衛施設庁〕所管）、経済協力費（外務省所管）928億円、社会福祉施設整備費（厚生省所管）209億円及び児童扶養手当給付諸費（厚生省所管）135億円である。

また、一般会計歳出の不用額2747億円のうち、項別でみて50億円以上の不用額が発生したものは、産業投資特別会計へ繰入172億円、国債費1350億円、学校教育振興費50億円、生活保護費345億円、社会福祉諸費56億円、社会福祉施設整備費80億円及び住宅建設等事業費61億円である。

なお、一般会計歳出のうち予備費の使用額は3239億円であった。そのうち、項別でみて50億円を超えたものは、警察庁55億円、外務本省120億円、国際分担金其他諸費1246億円、義務教育費国庫負担金545億円、国際漁業再編対策費

332億円、河川等災害復旧事業費635億円及び河川等災害関連事業費83億円である。このうち、国際分担金其他諸費には平成2年9月の湾岸平和基金拠出金が含まれる。

〔注〕

- 1) 大蔵省主計局編『平成2年度決算の説明（未定稿）』4-9、14-18ページ。

3 前年度一般会計決算との比較

平成2年度一般会計決算を平成元年度と比較した場合、表2-16に示したように、歳入は4兆4556億円増加しており、伸び率は6.6%であった。これは租税及印紙収入が5兆1840億円増、伸び率9.4%と大幅に増えたためである。特に、所得税が4兆6140億円増と大幅な増収となった影響が大きく、平年度化した消費税も1兆3527億円の増収となった。ただし、有価証券取引税は39.3%減、相続税は4.9%減、法人税は3.2%減となった。税外収入（前年度剰余金受入を除く）は3455億円増、伸び率13.5%であった。そのうち、政府資産整理収入は1447億円、47.1%減であったが、雑収入は4887億円、22.0%増と大きく伸びた。また、公債金は6734億円増であり、伸び率は10.1%であったが、この増加は「湾岸地域における平和回復活動を支援するため平成二年度において緊急に講ずべき財政上の措置に必要な財源の確保に係る臨時措置に関する法律」（平成3年法律第2号）（以下では、「湾岸平和財源法」と表記することがある。）に基づく臨時特別公債によるものであり、建設公債発行は減額され、特例公債は発行されなかった。

歳出は3兆4097億円増加しており、伸び率は5.1%であった。主要経費別では、国債費が2兆2244億円増、伸び率18.3%と急増し、この増加が増加額全体の65.2%を占めたが、これは定率繰入れが再開されたからである。また、地方交付税交付金は9661億円増、伸び率6.4%であったが、この増加額は前年度の増加額の49.9%にとどまった。防衛関係費が3311億円増、伸び率8.4%、経済協力費が566億円増、伸び率7.4%と、いずれも高い伸びを示した。文教及び科学振興費は3472億円増で伸び率は6.8%となったが、義務教育費国庫負担金が2216億円増加した影響が大きく、文教施設費は184億円減、減少率7.0%と前年度を

下回った。中小企業対策費は1.2%増、エネルギー対策費は0.1%増、産業投資特別会計へ繰入は4.4%増であった。その他の事項経費が8158億円増となったのは、湾岸平和基金拠出金の影響が大きい。これに対して、社会保障関係費は8727億円減であり、減少率7.0%となり、特に社会保険費が1兆91億円減となった。これは、平成元年度補正予算の段階でいわゆる「隠れ借金」返済のために厚生保険特別会計への繰入れが行われ、平成2年度はそれがなかったからである。公共事業関係費も4498億円減、減少率6.0%となり、特に住宅対策費が5864億円減となった。これも前年度補正予算で「隠れ借金」返済のために住宅金融公庫交付金が大量に計上された反動といえる。恩給関係費は0.8%、食糧管理費は11.5%、それぞれ前年度より減少した。

表 2-16 一般会計決算における平成元年度と平成2年度の比較

歳入の性質別比較表

(単位：億円、%)

	平成元年度	平成2年度	差引額	増減率
租 税 及 印 紙 収 入	549,218	601,058	51,840	9.4
所 得 税	213,815	259,955	46,140	21.5
法 人 税	189,933	183,835	△6,097	△3.2
相 続 税	20,177	19,180	△997	△4.9
消 費 税	32,699	46,226	13,527	41.3
酒 税	17,861	19,349	1,488	8.3
た ば こ 税	9,611	9,959	347	3.6
揮 発 油 税	14,653	15,055	402	2.7
石 油 ガ ス	158	156	△1	△1.0
航 空 機 燃 料 税	612	640	28	4.6
石 油 税	4,732	4,869	137	2.8
取 引 所 税	456	412	△43	△9.6
有 価 証 券 取 引 税	12,331	7,479	△4,851	△39.3
自 動 車 重 量 税	5,788	6,609	820	14.1
関 税	8,048	8,252	203	2.5
と ん 税	88	89	1	1.2
印 紙 収 入	18,250	18,940	689	3.7
専 売 納 付 金	95	110	15	16.6
官 業 益 金 及 官 業 収 入	225	224	△0	△0.4
政 府 資 産 整 理 収 入	3,067	1,620	△1,447	△47.1
雑 収 入	22,123	27,011	4,887	22.0
公 債 金	66,385	73,120	6,734	10.1
公 債 金	64,299	63,431	△868	△1.3
特 例 公 債 金	2,085	—	△2,085	皆減
臨 時 特 別 公 債 金	—	9,688	9,688	皆増
前 年 度 剩 余 金 受 入	31,363	13,888	△17,474	△55.7
合 計	672,478	717,034	44,556	6.6

歳出の主要経費別比較表

(単位：億円、%)

	平成元年度	平成2年度	差引額	増減率
社会 保 障 関 係 費	123,532	114,805	△8,727	△7.0
生 活 保 護 費	10,533	10,163	△370	△3.5
社 会 福 祉 費	23,004	24,279	1,274	5.5
社 会 保 険 費	82,137	72,045	△10,091	△12.2
保 健 衛 生 対 策 費	5,145	5,532	387	7.5
失 業 対 策 費	2,710	2,783	73	2.6
文 教 及 び 科 学 振 興 費	50,628	54,100	3,472	6.8
義 務 教 育 費 国 庫 負 担 金	24,755	26,971	2,216	8.9
国 立 学 校 特 別 会 計 へ 繰 入	11,847	12,643	795	6.7
科 学 技 術 振 興 費	4,527	4,736	208	4.6
文 教 施 設 費	2,605	2,420	△184	△7.0
教 育 振 興 助 成 費	6,063	6,492	428	7.0
育 英 事 業 費	827	836	8	1.0
国 債 費	120,897	143,142	22,244	18.3
恩 給 関 係 費	18,464	18,316	△147	△0.8
文 官 等 恩 給 費	1,121	1,078	△42	△3.8
旧 軍 人 遺 族 等 恩 給 費	15,776	15,725	△50	△0.3
恩 給 支 給 事 務 費	85	79	△5	△6.2
遺 族 及 び 留 守 家 族 等 援 護 費	1,481	1,432	△49	△3.3
地 方 交 付 税 交 付 金	149,647	159,308	9,661	6.4
防 衛 関 係 費	39,219	42,530	3,311	8.4
公 共 事 業 関 係 費	74,055	69,556	△4,498	△6.0
治 山 治 水 対 策 事 業 費	10,732	10,827	95	0.8
道 路 整 備 事 業 費	17,664	17,904	240	1.3
港 湾 漁 港 空 港 整 備 事 業 費	5,112	5,176	63	1.2
住 宅 対 策 費	15,074	9,209	△5,864	△38.9
下 水 道 環 境 衛 生 等 施 設 整 備 費	9,539	9,565	26	0.2
農 業 基 盤 整 備 費	8,672	8,673	0	0.0
林 道 工 業 用 水 等 事 業 費	1,580	1,581	0	0.0
調 整 費 等	106	105	0	△0.6
小 計	68,481	63,043	△5,438	△7.9
災 害 復 旧 等 事 業 費	5,573	6,513	940	16.8
経 済 協 力 費	7,621	8,188	566	7.4
中 小 企 業 対 策 費	2,368	2,399	30	1.2
エ ネ ル ギ ー 対 策 費	5,460	5,469	8	0.1
食 糧 管 理 費	4,566	4,041	△525	△11.5
産 業 投 資 特 別 会 計 へ 繰 入	12,285	12,827	541	4.4
そ の 他 の 事 項 経 費	49,841	58,000	8,158	16.3
合 計	658,589	692,686	34,097	5.1

(注) 1 租税及印紙収入の内訳のうち、物品税、トランプ類税、入場税及び旧税は表示していない。
2 単位未満切捨て。

(出所) 大蔵省主計局編『平成元年度決算の説明(未定稿)』4-9、373-374、378ページ、大蔵省主計局編『平成2年度決算の説明(未定稿)』4-9、378-379、383ページにより作成。